

高校生が、
本気で、
本庄を変える。

人の動き
(2022. 6. 1 現在)

人口	77,740 (+102)
男	38,836 (+77)
女	38,904 (+25)
世帯数	35,774 (+132)

() 内は前月との比較

人口増減の内訳	
出生 31	転入 410
死亡 74	転出 260
自然増減 -43	社会増減 +150
	その他 -5

高校生プロジェクト 2022

七市本庄市高祭

#1 始動

市内の高校生が集結する
一大プロジェクト

始まりは、平成20年度から開催した「セブンハイスクールサミット」。市内にあった7つの高校に通う生徒たちが集い、まちのPRマップの作成などに取り組みました。

平成27年度からは「六高祭」、のちに「七高祭」と称し、はにぼんプラザを会場に、市内の高校に通う生徒たちによる合同文化祭を開催しました。オリジナルスイーツの販売やファッションショー、文化部のステージ発表などを行い、多くの来場者で賑わいました。





虹がかかるまち写真展の様子



コロナ禍を経て

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルスの影響により、合同文化祭はやむなく中止されました。こうした中、コロナ禍でもできる取り組みとして令和3年度には高校生プロジェクト「虹がかかるまち」を実施。7校の生徒がカメラを持って市内を巡り、撮影した写真を通して、市内の人々に発信するプロジェクトです。本庄の何気ないけどちょっと素敵な日常と、高校生ならではの視点が掛け合わさって、今まで誰も見たことがないような街の姿を伝える企画となりました。

いよいよ今年も始動

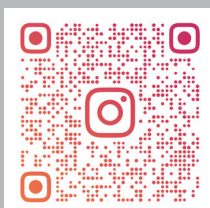
令和4年度も高校生プロジェクトが動き出ししました。5月上旬には、市内7校から生徒が集い、実行委員会が結成されました。何やら今年は、今までにない新しい企画が始まるようです…！

広報ほんじょうでは、今号から11月号まで、5号にわたって高校生プロジェクト密着企画を掲載します。高校生たちが学校や学年の枠を超え、一丸となって楽しく七高祭を創りあげていく様子を毎月お伝えしますので、どうぞお楽しみに！

参加校（五十音順）

児玉高校・児玉白楊高校・本庄高校
本庄第一高校・本庄特別支援学校高等部
本庄東高校・早稲田大学本庄高等学院

公式 Instagram でも
情報発信中！



高校生プロジェクト 2022 本庄市七高祭のサポート役を務める
「本庄デパートメント」の皆さん（左：早川純さん 右：榎本千賀耶さん）



高校生たちが切り取る本庄市の素敵な日常

虹がかかるまち 巡回展を開催します

昨年度行った「虹がかかるまち」プロジェクトで、市内の高校生が撮影した写真の展示会を開催します。

1. はにぼんプラザ会場

■会期

7月12日(火)～25日(月)

■会場

はにぼんプラザ1階展示ホール

2. 児玉文化会館会場

■会期

7月29日(金)～8月12日(金)

■会場

セルディ1階展示スペース

3. 市役所会場

■会期

8月19日(金)～9月2日(金)

■会場

市役所1階市民ホール

全会場共通：■開催時間 各施設の開館時間 ※最終日は午後5時まで

本庄市職員採用試験

★行政管理課 ☎ 25- 1 1 6 0

▶ 1次試験日（テストセンター方式）

8月3日(水)～31日(水)

▷ 令和5年3月に高等学校を卒業見込みの方
9月16日(金)・17日(土)

▷ 一般事務職（障害者）で障害の特性上、特別の配慮
が必要な方 9月18日(日)（会場：市役所）

職種	人数	学歴・受験資格等		年齢
一般事務職	10名程度	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方※	平成4年4月2日以降に生まれた方
		短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方※	平成6年4月2日以降に生まれた方
		高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方※	平成8年4月2日以降に生まれた方
一般事務職 (社会福祉士)	1名程度	社会福祉士の資格を有する方または令和5年3月31日までに同資格を取得する見込みの方		平成4年4月2日以降に生まれた方
一般事務職 (障害者)	1名程度	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方		平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
技術職 (土木)	1名程度	大学卒	次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による大学を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方で、大学において市が指定する履修科目※のうち2科目以上履修している方 ②学校教育法による大学を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計または施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方（6月末日時点）	昭和62年4月2日以降に生まれた方
		短大卒	次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による短期大学を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方で、短期大学において市が指定する履修科目※のうち2科目以上履修している方 ②学校教育法による短期大学を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計または施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方（6月末日時点）	
		高校卒	次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による高等学校を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方で、高等学校において市が指定する履修科目※のうち2科目以上履修している方 ②学校教育法による高等学校を卒業し、1つの民間企業等で土木工事の設計または施工管理の職務経験が継続して1年以上ある方（6月末日時点）	
技術職 (建築主事)	1名程度	建築基準適合判定資格を有する方または令和5年3月31日までに同資格を取得する見込みの方		昭和62年4月2日以降に生まれた方
保育士	2名程度	保育士の資格を有する方または令和5年3月31日までに同資格を取得する見込みの方		平成4年4月2日以降に生まれた方

※学歴・受験資格等、詳しくは受験案内でご確認ください。

◆試験方法 テストセンター方式

※試験期間内に、全国のテストセンターで都合の良い日時・会場を予約して受験。

◆採用予定年月日 令和5年4月1日

◆受験案内・申込書 行政管理課（市役所3階）、支所総務課（アスパアこだま2階）及び市HPで配付

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封してください（7月15日(金)必着）。

◆請求先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所行政管理課人材育成厚生係

◆申込方法 インターネットの受付専用ページで申込

※やむを得ずインターネット申込ができない場合は、7月15日(金)午後5時までに行政管理課（☎ 25- 1 1 6 0）へご連絡ください。

◆申込受付期間 7月5日(火)～25日(月)



市HP

本庄市社会福祉協議会 職員採用試験

▶ 1次試験日 9月11日(日)

▶ 2次試験日 10月上旬

職種	人数	受験資格等	年齢
事務職	1名程度	次の①②を有する方または令和5年3月31日までに取得する見込みの方 ①社会福祉士の資格 ②普通自動車運転免許	昭和58年4月2日以降に生まれた方

※受験資格等、詳しくは受験案内でご確認ください。

◆試験内容

1次試験 教養試験・適性検査・作文試験

2次試験 面接試験（1次試験合格者を対象）

◆受験案内・申込書 7月5日(火)から(福)本庄市社会福祉協議会（はにぽんプラザ2階）及びHPで配付（土・日・休日を除く）

※郵送請求の場合、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（A4用紙が折らずに入る封筒に140円分の切手を貼り、請求者の郵便番号・住所・

氏名を記入）を同封してください（8月1日(月)必着）。

◆受付期間

7月19日(火)～8月10日(水) 午前9時～午後5時
（土・日・休日を除く。郵送の場合、8月10日(水)必着）

◆書類請求・申込・問い合わせ先

〒367-0052 本庄市銀座1-1-1

（福）本庄市社会福祉協議会

☎24-2755



本庄市
社協HP

自衛官候補生を募集

▶ 1次試験日（web試験）

8月7日(日)・8日(月)のいずれか

▶ 2次試験日（面接・身体検査）

8月20日(土)～22日(月)のうち1日

◆受験資格

18歳以上33歳未満の方（採用予定月の1日現在）



自衛隊埼玉地方
協力本部HP

◆受付期間

7月29日(金)まで

※申込方法や入隊時期等、詳しくは自衛隊埼玉地方協力本部HPをご覧ください。

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048-522-4855

埼玉県警察官（巡査） 採用試験

▶ 1次試験日（教養試験・論文試験）

9月18日(日)

▶ 2次試験日（身体検査・人物試験・体力検査）

10月実施（1次試験合格者を対象）

◆受付期間

7月13日(火)午前9時～8月24日
(水)午後5時



県警察HP

◆申込方法 インターネット申込（スマートフォン、パソコン、タブレット端末での申込が可能）

※インターネット申込ができない場合は、埼玉県警察採用センター（☎0120-373514）へご連絡ください。

※詳しくは、県警察HPをご覧ください。

★本庄警察署 ☎22-0110



募集

▶市内のお店のグルメ写真を大募集

本庄市観光協会インスタグラムフォトコンテスト

★本庄市観光協会（商工観光課内）☎ 25- 1 1 7 4

本庄市観光協会では、市の魅力をPRするためインスタグラムを活用したフォトコンテストを開催中です。入選者には特産品をプレゼント。ふるってご応募ください。

投稿テーマ 本庄グルメ（今年中に撮影したもの）

●期間 12月31日(土)まで

●応募方法

①インスタグラムで本庄市観光協会のアカウント (@honjo_kanko) をフォロー

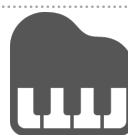
②写真投稿時に「題名、撮影場所・時期、写真の説明とおすすめポイント」を入力し、3つのハッシュタグ「#観光」、「#フォトコンテスト」、「#本庄推しグルメ2022」を付けて応募

●入選者の発表 入選者にはインスタグラムのダイレクトメッセージ機能で通知します

※詳しくは、観光協会HPで募集要項をご確認ください。



観光協会HP



お知らせ

▶ホールで演奏を

第65回セルディピアノ試弾会

★セルディ☎ 72- 8 8 5 1

●期間 8月3日(水)～7日(日) 午前9時～午後8時

※演奏は1人1時間まで。

●会場 セルディホール

●対象 ピアノ演奏が好きな人

※中学生以下は保護者同伴。

●定員 30名程度（先着順）

●費用 無料

●申込 7月15日(金)から電話または直接セルディへ



募集

▶思い出に残る集いを、一緒に企画しよう

「(仮称) 二十歳の集い」 実行委員を募集

★生涯学習課☎ 22- 3 2 4 8 ・FAX 25- 1 1 9 3 ・gakusyu@city.honjo.lg.jp

令和5年1月8日(日)に開催予定の、「(仮称) 二十歳の集い」を運営する実行委員を募集します。

成年年齢が変更されたため、これまで開催してきた「本庄市成人の祝い」から名称は変更しますが、引き続き今年度で20歳を迎える皆さんを対象に実施します。

実行委員の仕事内容は、イベント名称の選定、式典やアトラクションの企画・実行、記念品の選定などを予定しています。

●対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

●募集人数 15名程度（多数の場合抽選）

●活動期間 9月から令和5年1月まで（月1・2回程度の会合を予定）

※実行委員には終了後、記念品を贈呈します。

●申込 8月1日(月)までに住所・氏名・電話番号・出身中学校名を記入のうえ、電話、

FAX、☎または直接生涯学習課（市役所4階）へ

※詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP





▶お住まいの地域を確認

水道水の濁水（赤水）発生にご注意ください

お知らせ

★水道課 ☎ 22- 2 1 5 1

市では、安全安心な水道水を供給するため、老朽化した水道管を更新する工事を計画的に行っています。

工事の際、濁水（赤水）が発生する可能性があります。濁水発生予想範囲内にお住まいの方は、水道の使用にご注意ください。

●作業日時

7月12日(火) 午後10時頃
～13日(水) 午前5時頃

●濁水発生時間（予想）

7月12日(火) 午後10時頃～13日(水)終日

※この工事では、既設の仮設管から新しい水道管への切り替えを行います。

▶作業場所・濁水（赤水）発生予想範囲

作業場所

南1・2丁目、駅南1丁目、見福1丁目、「見福1丁目交差点」付近から「本庄高校入口交差点」付近まで

お願い

- ・濁水発生予想範囲内にお住まいの方は、なるべく作業開始時間までに水道水の使用（食事、入浴、洗濯等）を済ませてください。
- ・7月13日(水)に、初めて水を使うときは、トイレ・給湯器・浄水器等以外の蛇口で、濁水等が発生していないか確認し、濁水等がなければ安心して使用できます。
- ・飲料用等の水は、くみ置きをお勧めします。

※濁水（赤水）の発生及び設備器具等（給湯器等）への影響については、市HPで確認、または水道課までお問い合わせください。



水道 Q & A
(市HP)

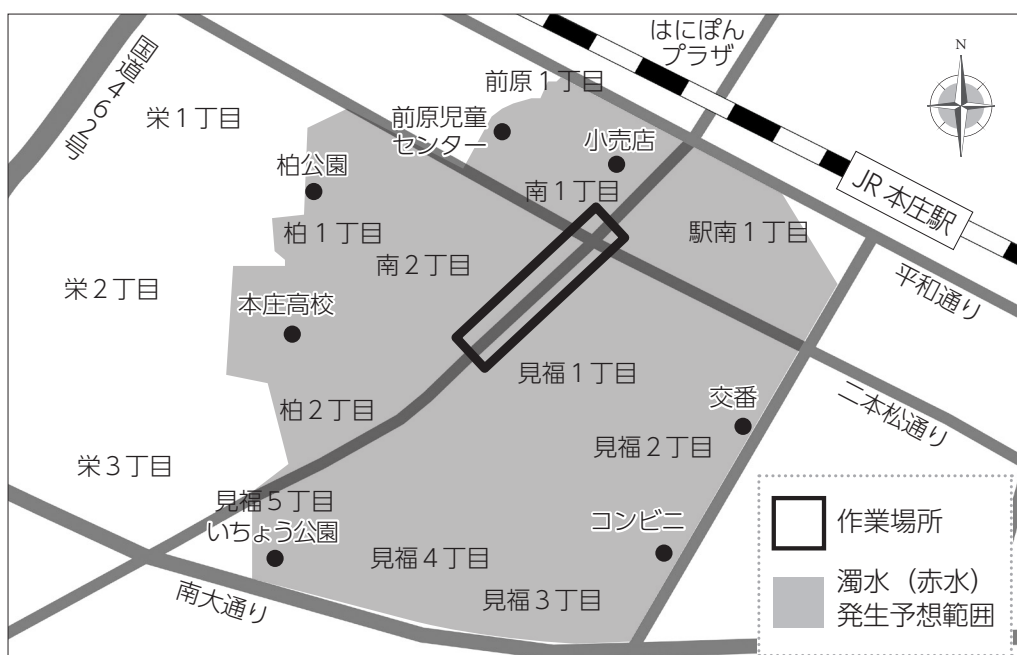
濁水（赤水）発生予想範囲

【全域】

南2丁目、見福1～4丁目

【一部】

南1丁目、前原1丁目、柏1・2丁目、駅南1丁目、見福5丁目



※範囲の外にも濁水（赤水）が発生する可能性があります。水道を使用する際は、ご注意ください。

「市長への手紙」にご意見・ご提案をお寄せください

★秘書課 ☎ 25- 1 1 5 4 ・ ✉ tegami@city.honjo.lg.jp

「市長への手紙」は、市民の皆さんから市長へ市政に関するご意見・ご提案などをお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映させていく事業です。手紙は市長が直接拝見し、担当部局と調整・検討のうえ、郵便で回答します。

▶ お寄せいただく方法

郵便

①封筒が印刷されたページにご意見・ご提案と必要事項を記入

②封筒の形に折り込み、糊付け

③ポストに投かん（切手は不要）

※用紙は市役所総合案内、アスパアこだま、はにぼんプラザ、図書館本館・児玉分館、各公民館、各児童センター等にあります

インターネット

①市ホームページで「市長の部屋」にアクセス

②「市長の手紙」専用フォームから入力、送信

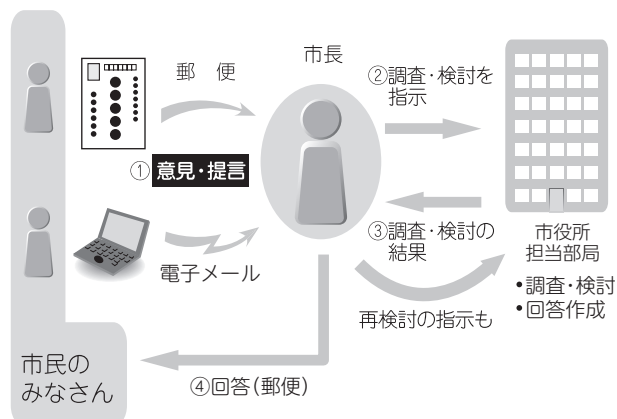
▶ 令和3年度に寄せられた内容

令和3年度の投稿総数262通のうち匿名のものや回答を希望しないもの、担当部局が対応して回答が不要となったものなどを除く95通について、文書で回答しました。そのうち、投稿者からの同意があったものは市HPで公開しています。

分類	通数	内容
都市基盤	61	公園、道路、下水道など
福祉・医療	77	公立病院、介護、保育など
教育・文化	28	小中学校、図書館など
まちづくり	24	防災、防犯、交通安全など
産業・経済	7	観光、産業振興など
生活環境	44	ごみ、悪臭、ペット被害など
その他	41	市職員、税金、市施設など
計	※282	

※1通で内容が複数にわたるものもあるため、投稿総数と一致していません。

▶ 「市長への手紙」はこうに取り扱われます



▶ ご意見の一部を紹介します

本庄駅一本庄早稲田駅間の イルミネーションについて

意見 毎年クリスマスの時期になると感じるのですが、本庄駅から本庄早稲田駅までの道路の両側にイルミネーション装飾ができればよいのに、と思っています。明るくきれいになり、通るのが楽しく、人通りも増えるのではないのでしょうか。まちの印象も変わると思います。

友人たちとも毎年話題になりますので、代表して伝えさせてもらいました。

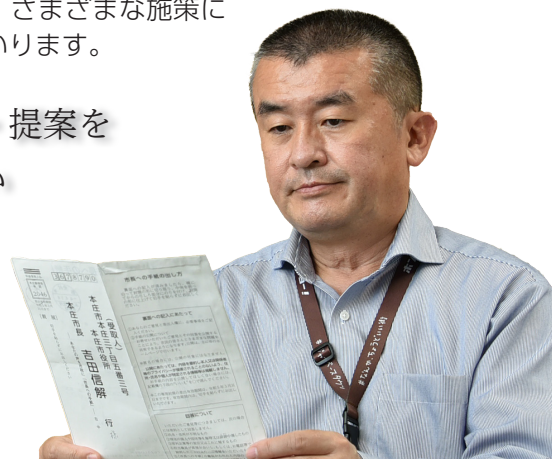
回答 クリスマス時期のイルミネーションは、大人も子どもも心躍る季節をより一層華やかなものとし、まちを活気づける効果があるのではないかと考えております。

市では、毎年マリーゴールドの丘公園でイルミネーション事業を実施しており、また、令和2年度からは、市役所市民ホールでのクリスマスディスプレイに、冬の季節を彩る花々とともにイルミネーションが飾られ好評を博すとともに、新聞等でも取り上げられました。このように近年は、イルミネーションを活用し、本市の魅力を発信する場面も増えております。

ご提案いただきました本庄駅から本庄早稲田駅間のイルミネーションの設置については、観光振興施策としての費用対効果を検討する必要がありますので、現時点で実施の予定はありませんが、市では観光振興施策の一つとしてイルミネーションの活用を掲げており、市内の団体が行う観光事業を支援する補助金制度を用意しております。市民の皆さまが主体となってイルミネーション事業を企画する場合には、この補助制度を活用して支援してまいりたいと考えております。

このたびいただいたご意見も参考とさせていただき、これからも魅力あふれるまちとなるよう、さまざまな施策に取り組みでまいります。

あなたの意見・提案を
お寄せください



*封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分を封筒の外側に貼り付けてください。

料金受取人払

本庄郵便局
承認

2046

差出有効期限
令和5年3月
31日まで

〔親展〕

切手を貼らずにお出しください

——あなたの声を市政に「市長への手紙」——
—— 在 中 ——

3678790

本庄市長 吉田信解 行

(受取人)
本庄市本庄三丁目五番三号
本庄市役所



市長への手紙の出し方

裏面への記入が済みしたら、線に沿って封筒の形に切り取り、中央を折ってからのりしろ部分にのりを付け、封筒の形に仕上げて切手を貼らずにお出しください。

裏面への記入にあたって

- ①あなたのご意見と差出人欄に、必要事項をご記入ください。
- ②手紙の公開について
お寄せいただいたご意見とその回答を公開することにより、市民の皆さんとさまざまな問題を共有できるようになります。公開は、主に市のホームページで行います。

※匿名の場合には、公開の対象にはなりません。

公開にあたっては、内容を要約し本人又は関係者等のプライバシーが侵害されることのないよう、住所・氏名や個人が特定される情報等は掲載しません。

お手紙の内容を公開してほしくない場合には、記載欄の下段の“いいえ”を○で囲んでください。

※この専用封筒の差出有効期間は、令和5年3月31日までです。有効期間内は、切手を貼らずにお出しいただけます。

回答について

いただいたご意見等につきましては、次の場合には原則として回答しません。

- ①氏名・住所が不明なもの
- ②特定の個人や団体等を侮辱又は誹謗中傷したもの
- ③営利企業等の宣伝又はこれに類するもの
- ④担当職員が直接お会いし、もしくは、お電話等で説明したことにより、ご理解をいただいたもの
- ⑤「市長への手紙」の趣旨から外れた内容のもの、又は、手紙の内容の意味や意図が不明なもの

★お問い合わせ先

〒367-8501 本庄市本庄3丁目5番3号

本庄市役所企画財政部秘書課秘書係

☎25-1154

あなたと活かす、みんなで育む、歴史と教育のまち 本庄
～世のため、後のため～

7月10日(日)は参議院議員 通常選挙の投票日です

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が7月10日(日)投開票の日程で行われます。

この選挙は、国政上重要な役割を果たす参議院議員を選ぶ大事な選挙です。皆さんで投票しましょう。

★選挙管理委員会事務局 ☎ 25- 1 1 8 7



投・開票日

7月10日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

投票所 各投票所(投票所入場券に記載)

開票時間 午後9時～

開票場所 カミケンシルクドーム(本庄総合公園体育館)

投票できる方

次の要件すべてに該当し、本庄市の選挙人名簿に登録されている方

①国籍・年齢要件

平成16年7月11日までに生まれた日本国籍の方

②住所要件

令和4年3月21日までに本庄市に住民登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方

※3月22日以降本庄市に転入した方は、本庄市では投票できません。旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所入場券

世帯ごとに郵送します。はがきには、4人分が印刷されていますので、各自切り離してお持ちください。

※入場券を紛失した場合でも投票できます。投票所の係員へ申し出てください。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などで投票に行けない場合、次の①・②の場所で期日前投票ができます。当日投票所の混雑緩和のためにも、積極的にご利用ください。

※投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に、必要事項を記入してください。

①市役所1階市民ホール

期間 6月23日(木)～7月9日(土)

②児玉総合支所(アスパイアこだま) エントランスホール

期間 7月3日(日)～9日(土)

《両投票場所共通》

時間 午前8時30分～午後8時

対象 投票時に18歳以上の方

※7月10日までに18歳を迎える方のうち、期日前投票を行う

おうとする時点で17歳の方は期日前投票ができません。代わりに、選挙管理委員会(市役所5階)で不在者投票ができます。

不在者投票

仕事などで市外に滞在している方は滞在先の選挙管理委員会、指定された病院や施設に入所している方はその施設で不在者投票ができます。手続きが必要ですので早めに選挙管理委員会または施設管理者へご連絡ください。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票ができます。

詳しくは、選挙管理委員会または市HPでご確認ください。※濃厚接触者は特例郵便等投票の対象になりません。下記の「投票するときのお願い」をご確認のうえ、投票所で投票をお願いします。

選挙公報

各候補者の氏名、経歴や政見などを掲載した選挙公報を、6月30日(木)以後に新聞折込で配布します。市役所や児玉総合支所、各公民館などにも用意しますのでご利用ください。郵送を希望する方は、選挙管理委員会へご連絡ください(市HPでも見ることができます)。

開票速報

時間 午後10時～
開票が確定するまで30分ごとに行い、開票会場に掲示・市HPに掲載します。

投票所で実施する感染拡大防止対策



投票するときのお願い



市所管の公共施設について 指定管理者を募集します



本庄市老人福祉センターつきみ荘



高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした施設です。高齢者や地域住民の交流を中心に健康増進や教養の向上のための事業を幅広く実施しています。

本庄市民文化会館



市民文化の向上、住民福祉の増進を図るための施設です。コンサート等の催し物、会議などで幅広く利用されています。

《共通事項》

指定管理者が行う業務

- ①施設等の利用の許可等に関する業務
- ②施設等の維持管理に関する業務
- ③管理運営上、市長が必要と認める業務

指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)

申請期間

8月8日(月)～26日(金)(土、日、休日を除く)
午前9時～午後4時30分

募集要項等の配付期間

7月4日(月)～22日(金)

現地説明会 7月26日(火) 午後1時30分～

募集要項の配付場所および申請書の提出先

地域福祉課(市役所1階)

※申請は持参に限ります。事前連絡のうえ、お越しください。

施設の概要

所在地	沼和田 127 番地 1
設置時期	昭和 58 年 5 月
建物概要	構造 鉄筋コンクリート造一部2階建 敷地面積 9,413㎡ 建物面積 1,296.77㎡ 施設内容 大広間、機能回復訓練室、浴室2室、厨房、教養娯楽室3室
その他	入浴施設利用を休止中

募集要項等の配付期間

7月4日(月)～22日(金)

現地説明会 7月26日(火) 午前10時～

募集要項の配付場所および申請書の提出先

本庄公民館(東台5-2-33)

※申請は持参に限ります。事前連絡のうえ、お越しください。

施設の概要

所在地	北堀 1422 番地 3
設置時期	昭和 55 年 11 月
建物概要	構造 鉄筋コンクリート造3階建塔屋つき 敷地面積 11,643.09㎡ 建物面積 5,507.49㎡ 施設内容 ホール(1,100席)、会議室6室、多目的ホール2室、レストラン等

★地域福祉課長寿いきがい係 ☎ 25- 1 1 4 2 ・ FAX 23- 1 9 6 3

★生涯学習課公民館係 ☎ 24- 7 3 8 3 ・ FAX 23- 1 6 7 7



証明書などの交付窓口で キャッシュレス決済を 導入しました

市役所窓口で発行される各種証明書などの交付手数料について、現金での支払いのほかに、キャッシュレス決済が利用できるようになりました。

▶開始日

7月1日から

▶対象

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、所得課税証明書、納税証明書、固定資産評価証明書などの交付手数料

▶対象窓口

課税課、市民課、支所市民福祉課

▶利用できる決済サービス

QRコード決済…PayPay、d払い、メルペイ、auPAY、楽天Pay

クレジットカード…VISA、Mastercard

▶その他

窓口でのチャージ（カードへの入金）、現金併用での支払いはできません。

※8月1日(月)からは、下記の決済サービスも利用開始予定です。

QRコード決済…りそなウォレット
電子マネー…Suica等の交通系電子マネー、nanaco、楽天Edy、WAON



★課税課 ☎ 25- 1 1 2 2

市民課 ☎ 25- 1 1 1 3

支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3

市税等の納付にも スマホ決済アプリをご利用ください！

7月1日から市税等の納付に利用できるスマホ決済サービスを拡充しました。

スマホ決済アプリをダウンロードしたスマートフォン等で、納付書に印刷されたバーコードを読み取ることで場所を選ばず、24時間いつでも納付が可能となります。

1. 7月1日から新たに利用可能となるスマホ決済サービス

- ① LINE Pay 請求書支払い
- ② FamiPay 請求書支払い
- ③ auPAY（請求書支払い）
- ④ d払い請求書払い

2. 従来から利用可能なスマホ決済サービス

- ① PayB 決済サービス
- ② PayPay 請求書払い
- ③ 楽天銀行コンビニ支払サービス

3. 対象税目等

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税（普通徴収）、保育料・利用者負担額、介護保険料（普

通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）

4. その他

スマホ決済で納付したことが市役所で確認できるようになるまでには数日かかる場合があります。また、スマホ決済をご利用いただいた場合、領収書の発行は行っておりませんので、領収書を必要とする場合には、納付書を使用して金融機関やコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

★収納課 ☎ 25- 1 1 8 1





国民健康保険限度額適用認定証の更新をお忘れなく

現在の「国民健康保険限度額適用認定証（または限度額適用・標準負担額減額認定証）」（以下、「認定証」という）の有効期限は、7月31日です。

8月以降も引き続き入院治療や高額な外来診療を受ける場合は、更新の手続きをお願いします。

●**更新期間** 7月20日(水)～8月31日(水)

●**受付窓口**

保険課（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパこだま1階）

●**用意**

国保の保険証、マイナンバーのわかるもの

※国民健康保険税に滞納があると、認定証の交付を受けられません。

※転入や未申告等で所得が不明な場合、上位所得者の区分となります。

限度額適用認定証とは

国民健康保険の加入者が1か月に1つの医療機関で高額な治療を受ける場合、窓口で提示すると、支払いが自己負担限度額までになるものです。ただし、差額ベッド代などの保険が適用されないものや入院中の食事代は、別に支払いが必要です。

更新期間後も随時申請できますが、認定証は申請した月の初日から有効となります。月を遡った発行はできませんのでご注意ください。

▶70歳～74歳の方へ

次の①②のいずれかに該当する方が、医療機関での支払いを限度額までとするためには、認定証の更新または申請が必要です。

①住民税非課税世帯の方

②住民税課税世帯で課税所得が145万円以上690万円未満の方

※①②に該当しない方は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が認定証の代わりになるため、申請は不要です。

※認定証を医療機関に提示しなかった場合、自己負担額を超えた支払い分は、後から高額療養費の支給対象となります。

7月は窓口が大変混み合います。早急に使用する予定がない方は8月以降に申請してください。7月に申請する際は、比較的すいている午後2時以降の来庁にご協力ください。



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国民健康保険税の減免について

●**対象世帯・減免割合**

①新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯

→**全額**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の事業収入等（事業・不動産・山林・給与収入）の減少が見込まれる世帯

→**一部を減額**

該当となる世帯の要件は、世帯主が次の条件にすべて当てはまる場合です。

(1)事業収入等の年間で見込まれる収入額から補填される保険金などを控除した額が前年に比べて30%以上減少する見込みであること

(2)前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

●**減免対象期間**

令和4年4月～令和5年3月

●**申請方法**

申請書（市HPで配付）及び必要書類を7月25日（月）までに郵送（必着）

※申請期限を過ぎても受け付けますが、第2期以降からの減免となります。

※申請書及び必要書類について、詳しくは保険課または市HPでご確認ください。



国民健康保険被保険者証(保険証)が8月1日に更新されます

現在の保険証の有効期限は7月31日となっています。8月から使用する新しい保険証は7月中旬に郵送します。

なお、郵送の際は、配達状況が記録され、ご自宅の郵便受けに配達される特定記録郵便で送付します。

新しい保険証（オレンジ色）が届いたら記載内容を確認してください。誤りや変更がある場合は、保険証、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）を持って、保険課（市役所1階）または支所市民福祉課（アスパアこだま1階）へお申し出ください。

古い保険証（青色）は、8月1日以降にご自身で捨ててください。保険証には個人情報に記載されていますので、捨てる時にははさみで切るなどして、内容が読み取られないようご注意ください。

▶70歳~74歳の方は高齢受給者証も1枚で

国民健康保険に加入している70歳から74歳までの方には、保険証と高齢受給者証が1枚のカードになった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」

（以下「保険証兼高齢受給者証」という）を交付しています。

対象者には7月中旬に新しい保険証兼高齢受給者証を郵送します。8月以降に70歳を迎える方は、誕生日の翌月（1日が誕生日の方はその月）から保険証兼高齢受給者証が使用できるため、誕生月の月末（1日が誕生日の方は前月末）に発送します。

また、医療費の負担割合が所得等の状況に応じて、2割または3割となります。保険証兼高齢受給者証に記載の負担割合をご確認ください。

交通事故にあったら保険課へ

交通事故や他人の犬にかまれたなど、第三者（加害者）からの行為でけがや病気をした場合でも、保険証を使って治療が受けられます。

国民健康保険に加入している方が治療を受ける際は、必ず保険課へ届出をしてください。



給与等の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等に傷病手当金を支給します

本庄市国民健康保険の加入者で給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などで感染が疑われ、勤務することができなかった場合、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間が次のとおり延長となりました。

●適用期間

令和2年1月1日から令和4年9月30日までの間で療養のため勤務することができない期間（入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）
※請求権の時効は2年です。療養のため勤務することができなかった日ごとにその翌日から起算されます。

●対象 ①から④をすべて満たす方

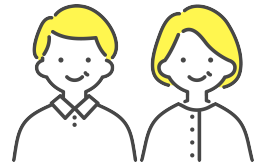
- ①本庄市国民健康保険に加入している方
- ②雇用されていて給与等の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等があり、療養のため連続して3日間勤務できず、4日目以降にも休んだ日がある方
- ④4日目以降の勤務ができなかった期間に給与等の支払いを受けられなかった方

※後遺症は対象外です。

●申請方法

申請書（市HPで配付）及び必要書類を郵送または直接保険課（市役所1階）へ

※支給の対象条件や必要書類について、詳しくは保険課または市HPでご確認ください。



後期高齢者医療制度で 医療を受けている皆さんへ

後期高齢者医療被保険者証
(保険証) が8月1日に更新
されます

新しい保険証は、7月中旬に特
定記録郵便で送付します。7月末
日までに届かない場合は、保険課
へお問い合わせください。

●新しい保険証が届いたら

医療機関で受診する際の医療費
の負担割合が記載してありますの
でご確認ください。

古い保険証は8月1日以降、ご
自身で捨ててください。保険証に
は個人情報記載されていますの
で、捨てるときには、はさみで切
るなどして、内容が読み取られな
いようご注意ください。

一定以上の所得がある方の
医療費の負担割合が変わり
ます

10月1日から一定以上の所得が

ある方は、現役並み所得者（3割
負担）を除き、医療費の窓口負担
が2割になります。

2割負担の対象になるかどうか
は、被保険者の住民税課税所得や
年金収入をもとに、世帯単位で判
定します。2割負担となる方は、
課税所得が28万円以上の方（現役
並み所得者を除く）です。

課税所得が28万円以上でも、年
金収入とその他の合計所得金額
の合計が200万円未満（被保
険者が2人以上の世帯は合計が
320万円未満）であれば1割に
なります。

●負担を抑える配慮措置があります
2割負担となる方には、10月1
日の施行後3年間（令和7年9月
30日まで）は、外来診療における
1か月の負担増加額を3000円
までに抑える配慮措置があります
（入院の医療費は対象外）。

対象になると、その超えた金額

は高額療養費として、登録した口
座へ後日振り込まれます。

2割負担となる方で高額療養費
の口座登録をしていない方には、
9月下旬に埼玉県後期高齢者医療
広域連合から申請書を送付します
ので、登録をお願いします。

窓口負担割合の見直しに関
するコールセンターを開設
しています

○厚生労働省コールセンター ☎0
120・002・719 午前
9時～午後6時（日・休日を除
く）

○埼玉県後期高齢者医療広域連合
コールセンター ☎0120・
085・950 午前8時30分
～午後5時15分（土・日・休日
を除く）

9月30日までの
医療費の負担割合

区分	医療費負担割合
現役並み 所得者	3割
一般所得者等	1割

10月1日からの
医療費の負担割合

区分	医療費負担割合
現役並み 所得者	3割
一定以上所得 がある方	2割
一般所得者等	1割



★保険課 ☎25・1245

●保険証は2回届きます

2割負担が新設されるため、被保険者全員に保険証を2回送付します。2回目更新の保険証から、負担割合の表示が1割、2割、3割のいずれかとなります。

保険証の送付時期と有効期限

▼1回目 7月中旬送付 9月30日まで有効

▼2回目 9月中旬送付 令和5年7月31日まで有効

申請により窓口負担限度額が適用されます

医療機関での支払いが所得区分に応じた金額までとなる限度額適用・標準負担額減額認定証（または限度額適用認定証）を発行しています。

対象 次の①②のいずれかに該当する方

①被保険者が住民税非課税世帯（世帯全員が所得申告済みで住民税非課税の世帯）の方

②現役並み所得者で、課税所得が690万円未満（本人及び同じ世帯にいる後期高齢者医療制度の被保険者の課税所得）の方

なお、前年度にいずれかの認定証を発行されている方で、今年度も該当する方には、7月下旬に新しい認定証を送付します。

保険料額決定通知書を送付します

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

●保険料の納め方

同封のお知らせをご確認ください。

●被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度の被保険者となる前日に被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかかりません。また、均等割額は、制度加入後、2年間に限り5割軽減されます。

なお、所得の少ない方に対する均等割額の軽減にも該当する場合、軽減割合の大きい方が適用されます。



新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免と傷病手当金の支給

●保険料の減免

世帯の主たる生計維持者（世帯主）が死亡し、または重篤な傷病を負った場合や、収入が減少した場合に、同じ世帯の被保険者の保険料を減免します。

●傷病手当金の支給

給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などで感染が疑われ、勤務することができなかった場合、傷病手当金を支給しています。

このたび、適用期間が次のとおり延長となりました。

適用期間 令和2年1月1日から令和4年9月30日まで

※保険料の減免、傷病手当金の支給について、詳しくは保険課（市役所1階）または市HPでご確認ください。



～介護保険料の納付について～ 新型コロナウイルスの影響で納付が困難な場合は

★介護保険課 ☎ 25-1719

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、収入の減少が見込まれるなど、保険料の納付が困難な場合、申請により令和4年度介護保険料の減免を受けられる場合があります。

詳しくは、介護保険課（市役所1階）または市HPでご確認ください



国民年金保険料を納めることが難しいときには…

「免除」や「納付猶予」が申請できます

★市民課国民年金係 ☎ 25・1114

支所市民福祉課 ☎ 72・1333

熊谷年金事務所 ☎ 048・522・5012

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」が利用できます。

また、失業等を理由とした保険料の免除申請や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合の保険料免除の臨時特例申請といった制度もあります。

◆利用の際は申請を

7月から令和4年度分（令和4年7月～令和5年6月）

の保険料に関する免除や納付猶予の申請を受け付けています。原則、申請は毎年度必要です。

※ただし、昨年度に全額免除または納付猶予の承認（特例申請による承認を除く）を受けた方が、あらかじめ継続申請を希望している場合、今年度の申請は不要です。郵送される審査結果を確認してください。

保険料免除制度

要件 本人・配偶者・世帯主

の前年所得が一定額以下の場合

※免除される額は、19ページ表1のとおりです。

納付猶予制度

要件 20歳から50歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

※保険料免除制度、納付猶予制度とも申請時から2年1か月前まで遡って申請できます。保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。詳しくは、19ページの表2をご覧ください。

失業等による特例申請

失業等を理由とした保険料の免除申請（Ⅱ特例申請）です。失業した方の所得については、申請にあたって所得額の審査対象から除かれます。

※申請が可能な期間は、失業日（Ⅱ退職日の翌日）を起算日として、その前月から翌々年の6月までです。

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例申請

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、前年所得ではなく当年中の所得見込額を用いて保険料免除等の臨時特例申請ができます。

◆申請について

申請方法 申請書に必要事項を記入し、次の必要書類を

添付のうえ郵送または直接申請窓口へ

※詳しくは、日本年金機構HPまたは申請窓口で配付の申請書をご覧ください。

必要書類

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・年金手帳または基礎年金番号通知書

※郵送申請では、写しを送付してください。

※失業等による特例申請及び新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例申請の場合、そのほかにも必要な書類があります。詳しくは、お問い合わせください。

申請窓口 市民課国民年金係（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパピアこだま1階）

▼マイナンバーカードで電子申請が可能に

マイナンバーカードがあれば、電子申請が可能です。ス

産前産後期間の免除制度

産前産後の一定期間について、届出をすることで保険料の免除が受けられます。

免除となる期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

なお、出産日が平成31年2月1日以降で、すでに保険料を納付している場合、保険料の還付が受けられます。

詳しくは、市及び日本年金機構HPをご覧ください。



日本年金機構HP



マイナポータル

表 1 免除等の所得基準額（所得審査対象者全員の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であること）

免除の区分	所得基準額
全額免除・納付猶予	(扶養親族等の数 + 1) × 35 万円 + 32 万円
4 分の 3 免除	88 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	128 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4 分の 1 免除	168 万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※「扶養親族等控除額」「社会保険料控除額等」は、年末調整・確定申告で申告された金額です。源泉徴収票・確定申告書控え等でご確認ください。地方税法に定める障害者・寡婦・ひとり親の場合は、基準額が変わります。

表 2 免除等と将来の年金受給との関係

免除等の区分	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金
	受給資格期間	年金額	保険料納付要件
全額免除	算入される	8 分の 4 が反映	算入される
4 分の 3 免除		8 分の 5 が反映	
半額免除		8 分の 6 が反映	
4 分の 1 免除		8 分の 7 が反映	
納付猶予		反映されない	
産前産後免除		免除期間は保険料を納めた期間とみなす	
未納	算入されない	反映されない	算入されない

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納めないと、未納と同じ扱いになります。また、免除等を受けた期間は、10 年以内であれば後から保険料を納めること（＝追納）ができます。追納すると、将来受け取る年金額は減少しません。

作ろう！マイナンバーカード



公的な身分証明書になるほか、コンビニで住民票の写しの交付ができるなど、便利なマイナンバーカード。この機会に作ってみませんか。

マイナンバーカード 第2弾 マイナポイント 始まっています

9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行うと、次のとおりマイナポイント（最大2万円相当）が受け取れます。

- ①マイナンバーカードを取得し、マイナポイント申込後に選択したキャッシュレス決済でチャージ（または買い物）した方（最大5,000円相当）
※マイナポイント第1弾で取得した方を除く。
- ②健康保険証の利用申込（7,500円相当）
- ③公金受取口座の登録（7,500円相当）

マイナポイント申込期限

令和5年2月末まで
※スマートフォンからはマイナポイントアプリを使って申し込むことができます。詳しくは、マイナポイント事業HPをご覧ください。



マイナポイント事業HP

▶マイナンバーカードを作るには

◇自宅等から

スマートフォン、パソコン、郵便、証明写真機で申請
※交付申請書が必要です。詳しくは市HPをご覧ください。



市HP

◇窓口で

市役所市民ホールマイナンバーカード交付会場（市役所1階）、支所市民福祉課（アスパアこだま1階）へ

お問い合わせは、市民課マイナンバーカード担当 ☎ 25- 1 2 4 6、支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3 へ

環境にも人にも優しい暮らしを始めませんか

緑のカーテンコンテストを開催

★環境推進課 ☎ 25- 1 2 4 9

夏季の省エネルギーを推進し、地球温暖化を防止するため、緑のカーテンコンテストを開催します。

皆さんのおかげで、緑のカーテンコンテストは今年で 10 年目を迎えました。まだ参加したことがない方も、この機会に緑のカーテンで環境にも人にも優しい暮らしを始めませんか。

▶受付期間

9月26日(月)まで(消印有効)

▶対象 次のすべてに該当すること

- ・令和4年度春以降、「つる性植物」による緑のカーテンを設置していること
- ・設置場所が、市内の住宅・学校・事業所等であること

▶応募方法

応募用紙と必要書類を郵送、☎または直接環境推進課(市役所4階)へ

☎kankyo@city.honjo.lg.jp

※詳しくは、環境推進課、支所環境産業課(アスパアこだま2階)及び市HPで配付の応募要領・応募用紙をご覧ください。



市HP



令和3年度 市長賞受賞作品

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	7月3日(日) 8月7日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎22-9300
市役所	7月17日(日)	午前9時～午後1時	
本庄南公民館 ※布類回収も実施	7月9日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	随時受付	随時受付	ポノポノ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

■令和4年4月分のごみの量(可燃・不燃・有害・粗大)

家庭系ごみ排出量 1,674.42t 1人1日当たりのごみ排出量 約720g 前年同月比 -45g (-5.88%)

事業系ごみ排出量 651.17t 1人1日当たりのごみ排出量 約280g 前年同月比 -16g (-5.41%)

埼玉県の平均に比べ、家庭系のごみの排出量が多い状況にあります。生ごみの水切りや資源物の分別に加えて、家庭での食品ロス対策等を実践するなど、ごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

※埼玉県内の1人1日当たりのごみ排出量は家庭系ごみが528g、事業系ごみが201g(令和元年度実績)

まちかど S n a p

児玉たまねぎ収穫祭 2022 in 小平 おいしく学ぶ収穫体験

5月22日、児玉たまねぎ収穫祭 2022 in 小平が行われました。参加した皆さんは、大きな新たまねぎを袋いっぱいに収穫し、楽しんでいました。

収穫の後には本庄市に関するクイズや、新たまねぎをおいしく食べるためのレシピ紹介、試食のレクリエーションも行われました。試食した子ども達は「おいしい」、「おかわりしたい」と大好評の様子でした。



大きなたまねぎを収穫して大満足

トルコと本庄をつなぐ 駐日トルコ大使が本庄市を来訪

5月25日、コルクット・ギュンゲン駐日トルコ共和国特命全権大使が本庄市を来訪しました。

大使は、市内の施設の視察や早稲田大学本庄高等学院で生徒たちに向けた講演を行いました。生徒たちは貴重な機会に多くの質問をしていました。

また、サプライズで茶道部によるお茶がふるまわれ、生徒が作った茶菓子とお茶に舌鼓^{したつづみ}をうちました。



お茶の飲み方の説明を受けるコルクット・ギュンゲン大使

商店会の魅力を再発見 第4回商店会マーケットが開催

6月5日、第4回商店会マーケット「はに^{日本}ぽんいち」がはにぽんプラザ周辺で開催されました。

特設会場のほか、自店舗を含め30店舗以上が出店したマーケットには市内外から大勢が来場、ワークショップや即売会、地元グルメなど、日頃は地域密着で営業しているお店の魅力を再発見し、楽しみました。



絶好の青空の下でマーケットを楽しむ

地元埼玉のチーム「埼玉T.Wings」 菊島選手が活躍 ブラインドサッカー東日本リーグが開催

6月5日、視覚障がい者スポーツであるブラインドサッカーの地域リーグ「ブラインドサッカー東日本リーグ 2022 in 本庄」が若泉運動公園多目的グラウンドで開催されました。

このリーグには地元埼玉のチームである「埼玉T.Wings」が出場し、ブラインドサッカー女子日本代表強化指定選手である菊島宙選手が1試合で7得点を挙げるなど活躍、観客を沸かせていました。



シュートを放つ菊島選手

祝百賀

市内在住で大正11年生まれの大野英子さんがめでたく100歳を迎えられました。

大正・昭和・平成・令和と4つの時代を歩んできた大野さんにお祝いの「寿状」が贈られました。



大野 英子 さん
(駅南)

でんごん広場

皆さんの情報交換の場 ① = 行事案内

本庄古美術愛好会 主催 ①
第48回本庄古美術展

日時 7月17日(日)～18日(祝) 午前9時～午後5時(18日は午後4時終了)

会場 はにぼんプラザ2階展示スペース

内容 本庄ゆかりの文人の書画・古文書など

申込 不要。直接会場へ

後援 本庄市文化団体連合会

問合せ 高野 ☎ 090-4720-4841

輝く！ ほんじょう人

本庄から全国へ挑戦

小さな選手たちが卓球で
大躍進！

5月7日、全日本卓球選手権大会（ホープス・カブ・バンビの部）埼玉県予選大会兼関東ホープス卓球大会予選会が行われました。

カブの部（小学4年生以下の部）で齊藤仁悠さん（東小）が優勝、倉林祐助さん（金屋小）が3位、バンビの部（小学2年生以下の部）では倉林護さん（児玉桜井幼稚園）が準優勝という好成績を収めました。

3人は7月28日から行われる全日本卓球選手権大会（ホープス・カブ・バンビの部）への出場も決定し全国へ挑戦します。



左から齊藤仁悠さん、倉林祐助さん、倉林護さん、3人を指導した小野達也コーチ

全国から多くのご厚意、ありがとうございます

降ひょう被害から立ち上がる農家の皆さんへの支援が寄せられています

6月2日、本庄市は激しい風雨と、ひょうに見舞われました。ゴルフボール大の氷の塊が降り注いだ地域もあり、建物などに大きな被害がもたらされました。

特に被害を受けたのが市内の農作物でした。野菜や花き類など多くの農作物が、収穫を目前に被害にあり、出荷できなくなるなど甚大な影響を受けました。

こうした中、6月末時点で市には個人、団体合わせて120件以上の支援が寄せられました。総額では250万円を超える多額の寄附となっています。

寄附金は、降ひょう被害を受けた農家の皆さんへの支援に活用させていただきます。なお、寄附をお寄せいただいた団体は次のとおりです。

寄附団体（五十音順、敬称略）

香の根岸、埼玉台湾総会、温井住設(株)、本庄市高校生ボランティアコミュニティ SHIPs、本庄市仏教会、真下建設(株)



本庄市高校生ボランティアコミュニティ SHIPs の皆さんからは活動で得た売上などを寄附していただきました

市長コラム
しんげの一言メッセージ

マイナンバーカードを取得しましょう

社会のデジタル化が急速に進む中で起きたコロナ禍。当初のマスク不足やワクチン接種開始時のさまざまな混乱を目の当たりにし、非常時における情報の一元的な管理と運用の大切さを痛感しました。また、相次ぐ災害が発生するたび、被災地において「応急手当の際に一人ひとりの被災者の既往歴などの情報が瞬時にわかれば、もっと迅速に適切な対応ができたのでは」という声も聞きました。残念ながら諸外国に比べ、日本はデジタル技術を実際の意味で国民生活に活かしていません。

今後、コロナ以上に恐ろしい伝染病などが私たちを襲うかもしれませんし、東日本大震災以上の大規模災害が発生するかもしれません。多くの患者や被災者への迅速かつ適切な対応のためにも、個々人それぞれの「状況」が、目的に応じてすぐに把握できるようなシステムを作ること、これは国民一人ひとりの命や暮らしの安全を守るためにも大切です。

現在、政府や地方自治体は国民一人ひとりのマイナンバーカードの取得を呼び掛けています。マイナンバーカードは、対面・オンラインを問わず安全・確実に本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールです。健康

保険証としての利用や公金受取の口座の登録により、緊急時に給付金などが迅速かつ確実に受けられるようになります。

もちろん、個人情報漏れるのでは、とか、そもそも個人を国が監視するようで嫌だ、という意見には十分に配慮しなければいけません。そのうえで、今回のコロナ禍や相次ぐ災害の経験を今後活かすため、改めて、デジタル社会の実現に向けて、ぜひ多くの皆さまにご協力いただきたいと思います。

本庄市の交付件数は5月末日現在で29,129件、人口の37.39%です。県内では和光市の50.25%が最も高く、本市はさいたま市を除く県内39市中35番目という低い水準です。まだまだ取得したからといってすぐにさまざまな恩恵が享受できるわけではありませんが、利便性の向上と、国民の取得者数を増やすことはどちらも大切です。今号の19ページでもお知らせしているとおり、9月までにマイナンバーカードを申請し、各種登録をすることでポイントが獲得できるなど、政府も新規取得者の増加に努めています。

ぜひ未申請の皆さまには、マイナンバーカード取得へのご協力をお願いいたします。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

はにぽん号・もといずみ号
停留所新設のお知らせ

停留所の名称 白楊高校前

運行地域 児玉地域共通

運行開始日 7月8日(金)

※利用受付は7月1日から開始しています。

★都市計画課 ☎ 25・1136

市県民税のお知らせ

◆申告相談を実施

市県民税の申告が必要と思われる方に8月に通知を発送し、申告相談を実施します。

対象

①前年または前々年に市県民税が課税されていて、今年申告していない人

※給与支払報告書、年金支払報告書が市に提出されている人は除く。

②不動産収入または報酬などがあり、申告していない人

※所得税が課税される場合や源泉徴収された支払調書などがある場合は、税務署に申告してください。

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎ 25・1155

◆所得・課税証明書の発行について

所得・課税証明書は、申告がないと発行できません。

また、申告の結果、課税になる場合、証明書の発行は市県民税の税額決定後になります。申告から発行までに期間を要しますので、早めの申告をお願いします。

◆扶養控除の確認を行います

確定申告書、給与支払報告書、年金支払報告書に基づき、対象者に扶養確認を行います。

また、市外の人を扶養している場合は、住所地である市区町村などに被扶養者の合計所得などの確認を行います。

対象

①重複して扶養を取っている方
※複数の納税義務者が同一の方を扶養親族とすることはできません。

②扶養の記載があるが、被扶養者を特定できない方

※確認の結果、扶養が取り消される場合があります。変更内容は、本人または勤務先に通知します。

★課税課 ☎ 25・1123



しなのめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

生前整理・遺品整理・不用品回収

女性スタッフもいるから安心 ♪

見積無料

リユース・リサイクル品あればお値引き可!



建物解体前の残置物処分
即日対応いたします

株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25
0495-21-3477

一般廃棄物収集運搬業許可業者 (美里町・伊勢崎市)
産業廃棄物収集運搬業許可業者 (埼玉・群馬・東京)



7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です ～地域ぐるみで非行を防止しよう～

★埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
☎ 24-11110



県では、学校が夏休みになる7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民と連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開しています。

特に最近では、ネットのトラブルや犯罪から子どもを守ることが最重要課題となっています。子どもを取り巻くSNSの危険性を踏まえ、保護者の皆さんは次の3つのポイントに留意して、子どものインターネット利用を見守っていただくよう、お願いします。

①時間だけでなく中身に着目

時間の長さだけでなく、子どもがどのような使い方をしているのか、保護者が把握できているかが重要です。

②画像の撮影や送信の怖さを伝える

一度送った画像は、二度と取り戻せないことの怖さを、繰り返し伝える必要があります。

③何か起きてからでは遅い！普段から話せる関係に

日頃から何でも話せるような関係であれば、リスクにもいち早く気づけます。

明るい選挙啓発ポスター作品募集

投票参加の呼びかけなど、選挙に関する自由を描いた作品の応募をお待ちしています。

対象 市内の小学校児童、中学校及び高等学校の生徒
大きさ 四ツ切またはハツ切の画用紙
題材 自由
提出方法 9月9日(金)までに各学校を通じて選挙管理委員会へ提出

員会（市役所5階）へ提出
★選挙管理委員会
☎ 25-1187

学習支援ボランティアを募集

小・中・高校生のための学習支援教室で、学習の支援をするボランティアを募集します。
※無償ですが、交通費とボランティア保険の加入費は負担します。
対象 学生（大学生、専門学校生、短期大学生、通信大

学生）、社会人
活動日・時間
・月・金曜日 午後6時～8時
・火・木曜日 午後3時30分～7時30分
※都合のよい日だけでも可。

会場 市内公共施設

申込 電話または☐で左記へ
☐ shiennet-honbu-vo@pony.ocn.ne.jp

★アスポート学習支援本部ボランティア担当
☎ 048-831-2688

交通事故被害者のご家族へ援護一時金を給付

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護一時金を給付しています。

対象 令和3年4月1日以降に交通遺児等になった方
※交通遺児等とは、交通事故により死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の子どものいいます。
給付額 1人につき10万円
給付時期 11月または令和5年5月
申請 申請書類に必要事項を記入のうえ、郵送または直接提出
※詳しくは、危機管理課（市役所3階）、支所総務課（アスパアこだま2階）、各学校などで配付する申請書類をご確認ください。

提出期限

・11月給付分…8月31日(水)まで
・令和5年5月給付分…令和5年2月28日(火)まで

★埼玉県防犯・交通安全課

☎ 048-830-2955

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

★三ツ星ハウジング

リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
0120-72-0084
土・日・祝も営業してます
9:00~20:00

いつもご愛顧賜いありがとうございます

文月ふみづきの和菓子

夏の贈りものに
☆涼風スイーツ詰合せ
くずきり 6入 1,680円
フルーツゼリー 9入 2,450円
水羊かん 12入 3,250円

☆くずきり(黒糖) 1袋 290円
5入 1,620円 8入 2,548円

(有)青森県産物株式会社 ☆Pay Payキャンペーン中!!(～8/31)

TEL 0495-22-2315 定休日：水曜日

涼風スイーツ詰合せ 9入



くずきり(黒糖)

7月は「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての人が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

◆この運動が目指すこと

①犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

◆力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望ましい孤独や社会的孤立など、生きづらさという課題に我が事としてかわかるコミュニケーションの実現に向け、次のとおり取り組んでいます。

①犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや更生保護活動についてデジタルツールも活用して広く周知するなど、理解を深めてもらうための取組

②犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人の立ち直りにさまざまな協力方法があることを周知し、協力者として気軽に参加してもらうための取組

③保護司、更生保護女性会員、協力事業主やBBS会員など、更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化し、犯罪や非行をした人が仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービスなど、必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取組

⑤犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

◆講演会を開催

日時 7月23日(土) 午後2時30分～(受付 午後2時15分～)

会場 セルディョホール
講師 川邊 譲 氏(駿河台大学心理学部教授)

内容 成年年齢の引き下げと青少年の健全育成

定員 120名(先着順)
費用 無料

申込 7月8日(金)から15日(金)までに電話または直接左記へ

★社会を明るくする運動本庄市推進委員会事務局(地域福祉課内) ☎25・1127



障害者差別解消のために合理的配慮をご存じですか

障害者差別解消法は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会(共生社会)を作ることを目的としています。

障害のある人に対して正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止し、「合理的配慮」や「環境の整備」を行うこととしています。

◆合理的配慮とは

障害のある人から、社会にあるバリア(障壁)を取り除くために配慮を求める意思表示があった場合に、負担になり過ぎない範囲で対応することをいいます。

◆理解を深めるために「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」

事業者が行う合理的配慮の提供について、努力義務から法的義務に改正され、令和6年6月までに施行されることになっています。

障害種別ごとの「合理的配慮の提供」や「環境の整備」

についての事例などを「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト(内閣府ホームページ内)」で紹介しています。ぜひご覧ください。



詳しくはこちら

★障害福祉課 ☎25・1125・FAX 23・1963

お困りごとなど、お気軽にご相談ください。



メガネ・補聴器の板垣

本 庄 店

☎0495-24-6838
[南大通り文化会館近く]

深谷上柴店

☎048-577-4871
[日赤通りアリオ深谷近く]

☆ あきらめていませんか!!
障害年金を

病気やけがのために日常生活や仕事に支障があり 65 歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談ください。(初回相談 無料)

障害年金の専門家 社会保険労務士

連絡先 本庄市西五十子 216-9

TEL 080-1242-7696

URL: <http://sr-kurata.com/message.html>

倉田和子

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待は、いかなる理由があっても許されません。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル」に電話してください。

埼玉県虐待通報ダイヤル

☎ #7171

【つながらない場合】

☎ 0120・80・7171

☎ 048・762・753

3（有料）

※詳しくは、県HPをご覧ください。



県HP

★生活支援課 ☎ 25・1197

第33回自衛消防隊屋内消火栓操法大会を開催

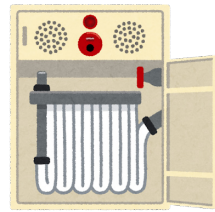
消火技術や操作技術、初期消火態勢を習得すること、自衛消防隊の技術と「自分の職場は自分で守る」という意識の向上を図るため、屋内消火栓操法大会を開催します。

日時 10月13日(木) 午後1時～
※荒天時中止。

会場 児玉郡市広域消防本部
駐車場

申込 8月1日(月)までに申込書（児玉郡市広域消防本部（HPを含む）及び各消防署で配付）を直接またはFAXで提出

★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎ 24・8392・FAX 24・8393



消費税のインボイス制度説明会・インボイス発行事業者の登録申請相談会

日時 7月6日(水)、27日(水)

午後2時～4時

会場 本庄税務署2階会議室

対象 事業者

定員 各20名（事前登録制）

※申込等、詳しくは左記へ。

★本庄税務署個人課税部門 ☎

22・2114、法人課税部

門 ☎ 22・2112

催し・講座

災害ボランティア養成講座（入門編）

大規模災害が発生した際、ボランティアによる支援が不可欠です。この講座では、ボランティア活動に必要なとなる基本的な知識を学びます。

日時 7月27日(水)・8月3日(水)

全2回 午前10時～正午

会場 はにばんプラザ多目的ホール

対象 市内在住・在勤者

内容 「本庄市の災害と危機管理」、「災害ボランティアセンターとは」ほか

定員 20名（先着順）

費用 無料

用意 筆記用具

申込 7月8日(金)から電話または直接左記へ

★(福)本庄市社会福祉協議会 ☎ 24・2755

手話奉仕員養成講座（入門課程）

手話で簡単な日常会話を行うために必要な技術を習得しませんか。

日時 8月24日から令和5年2月22日までの毎週水曜日

全21回 午後1時30分～3時30分

※9月21日、11月16日、23日、12月28日、令和5年1月4日、18日は休講。

会場 児玉公民館（アスピアこだま1階）会議室2・3

講師 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会会員、本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会会員

対象 市内及び児玉郡内在住・在勤で初めて手話を学ぶ方

※託児希望の方は申込時にご相談ください。

定員 20名（先着順）

費用 3300円（テキスト代）

申込 7月11日(月)から電話または直接左記へ

★(福)本庄市社会福祉協議会 ☎ 22・7275



脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30～18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日
応相談

富士産業株式会社

解体工事
即、見積します
坪単価：25,000円～

空家解体
建物解体工事

0276-30-6054

群馬県太田市東別所町112-10トヨビル3F 富士産業株式会社

☎0276-30-6054 FAX:0276-30-6056
mail:customer@fujisangyo.info ☆弊社は、公共事業施工あり安心してお任せ下さい。

こけ玉と吊りしのぶ（風鈴付き）教室

夏の暑さを吹き飛ばす、清涼感あふれる園芸教室です。
日時 7月18日（祝） 午前10時～11時30分

会場 観光農業センター
講師 NPO法人ネットワーカー ひがしこだいらの皆さん
定員 8名（先着順）
費用 1500円
用意 エプロン、タオル、ゴミ手袋
申込 7月8日（金）から電話まで

本庄市広報観光大使 井上 小百合さん初出演映画

ラストサマーウォーズ

ユニテッド・シネマウニクス上里にて
7/8（金）～上映決定！
©映画「ラストサマーウォーズ」製作委員会



たは直接左記へ
★観光農業センター
☎72・6742

スポーツ

はにぽんチャレンジ対象事業

市内ウォーキング教室

日時 7月24日（日） 集合 午前8時30分（正午頃解散予定）
※小雨決行。
コース 本庄総合公園周辺（約5km）
集合場所 本庄総合公園第1駐車場（四季の里側）

講師 市スポーツ推進委員
対象 小学4年生以上の市内在住・在勤・在学者
※小学生は保護者同伴。
内容 ウォーキング及びインターバル速歩、スローピングなど
定員 30名（先着順）
費用 無料
用意 運動する服装・靴、リュックサック、飲み物
申込 7月8日（金）から電話で左記へ
★スポーツ推進課
☎25・1152

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みは、原則として午前8時30分からです。
※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。
※参加の際は、事前の検温、マスクの着用、飲み物の用意をお願いします。

掲載の全公民館事業が
はにぽんチャレンジ対象事業

本庄南公民館 ☎21・8785

◆アナベルのリース作り教室

秋色グリーンのアナベルでオリジナルのリースを作ります。

日時 ①8月8日（月） 午後1時30分～3時、②8月9日（火） 午後1時30分～3時
※①②のいずれかを選択。
講師 田口 範子 先生
定員 各6名（先着順）
費用 1500円
用意 花切りはさみ、持ち帰り用袋
申込 7月11日（月）から電話まで

たは直接公民館へ（水・土・日・休日は連絡不可）



北泉公民館 ☎22・2484

◆初心者沖縄三線教室

三線の持ち方から始め、弦の弾き方・音階・楽譜の読み方・簡単な曲の演奏まで学びます。

日時 8月23日から9月13日までの毎週火曜日 全4回
午前9時30分～11時30分
講師 西田 和美 先生
定員 5名（先着順）
費用 300円
用意 三線
※お持ちでない方は申込時に伝えてください。
申込 7月19日（火）から電話まで
たは直接公民館へ（金・土・日・休日は連絡不可）



小嶋行政書士事務所

頼れる街の法律家

各種許認可申請・法人設立・遺言・相続・入管手続き等でお困りの方は、お気軽にご相談下さい。迅速に対応致します。

You can also consult in English.

〒367-0201 本庄市児玉町高関 91-1 TEL 0495-71-9237
携帯 090-5586-2210 kojima_office_112119@aol.com



児玉清掃株式会社 ☎0495-72-1038

〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉722-1



◆ワード講座

基本的な書式設定と表作成など、実用的な文書を作りましょう。

日時 ① 8月1日(月)・8日(月)・22日(月)・29日(月) 全4回

午前9時～正午、② 8月27日(土)・9月3日(土)・17日(土)・24日(土) 全4回 午前9時～正午

※①②のいずれかを選択。

場所 はにぼんプラザ3階Ⅰ

T活動室

講師 南 徳美 先生

定員 各12名(先着順)

費用 2000円

用意 パソコン(貸出可)、USBメモリー、筆記用具

申込 7月21日(木)から電話または直接公民館へ(土・日・

休日は連絡不可)

◆エクセル講座

初級の操作に加えて、基本的な関数を使い、表を作りましょう。

日時 ① 8月1日(月)・8日(月)・22日(月)・29日(月) 全4回

午後1時～4時

② 8月27日(土)・9月3日(土)・

17日(土)・24日(土) 全4回 午後1時～4時

※①②のいずれかを選択。

場所 はにぼんプラザ3階Ⅰ

T活動室

講師 南 徳美 先生

定員 各12名(先着順)

費用 2000円

用意 パソコン(貸出可)、USBメモリー、筆記用具

申込 7月21日(木)から電話または直接公民館へ(土・日・

休日は連絡不可)



◆万葉集を楽しく語る会

万葉集の歌の中から自身の好きな歌を選び、歌の素晴らしさや歌の好きな理由などを5分程度語っていただきます。※参加者が楽しく交流することが目的です。

※発言しない方(聞くだけの方)も参加できます。

日時 8月4日(木) 午後1時30分～3時

司会 岩田 龍司 氏

定員 15名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

※好きな万葉歌を申込時に伝えてください。

申込 7月11日(月)から電話または直接公民館へ(土・日・

休日は連絡不可)

◆ハードロック・ヘビーマタルを楽しく語る会

ハードロック・ヘビーマタルの中で、自身が好きな曲や好きなバンドのことを5分程度語っていただきます。※参加者が楽しく交流することが目的です。

※発言しない方(聞くだけの方)も参加できます。

日時 7月31日(日) 午後2時～4時

司会 Orito氏(ほんじ

ようFM・METALGO

DSパーソナリティ)

協力 (株)ほんじようFM

定員 20名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

※好きな曲や好きなバンドを申込時に伝えてください。

申込 7月15日(金)から電話または直接公民館へ(土・日・

休日は連絡不可)

◆ギター上達教室～今年のお盆休みはギターを弾こう～

ギターの弾き方のコツを教えます。曲のジャンルや年齢を問いません。初心者も歓迎です。

日時 8月12日(金)・15日(月)

全2回 午後1時30分～4時

※30分で入れ替わり制。申込時に希望の時間を確認します。

講師 Tommy 先生(P

APAN MUSIC ギ

ター講師)

定員 5名(先着順)

※友達や親子など2名での申込や1日のみの受講も可。

費用 無料

用意 エレキギターまたはアコースティックギター

※ギターは貸出可。弾きたい曲がある場合は、申込時に伝えてください。

申込 7月22日(金)から電話または直接公民館へ(土・日・

休日は連絡不可)



交通安全ニュース

歩車分離式信号機って？

★危機管理課 ☎ 25-1184

歩 者分離式信号機とは、交差点内で車両と歩行者が交わらないように制御された信号機で、歩行者の安全を最優先するものです。

市内では、早稲田の杜地区などに設置されています。

しかし、歩行者用信号機が青色になった時点で、うっかり発信してしまう車両や、歩行者用信号機が赤にもかかわらず通行している歩行者などの事例が

報告されています。次の点に気を付けましょう。

○ドライバーは、進行方向の車両用信号機の青色を確認して通行する。

○自転車が車道进行するときは、車両用信号機に従って通行し、歩道进行するときは、歩行者用信号機に従って通行する。

○歩行者は、歩行者用信号機が青色になってから左右を確認して渡る。



本庄西公民館 ☎ 21・8786

◆こけ玉作り教室

山紅葉やシダと緑濃き清涼感のあるこけ玉でミニ盆栽を作ります。

日時 7月25日(月) 午前10時
～11時30分

講師 立花 勲 先生

定員 10名(先着順)

費用 1200円

用意 ゴム手袋、手拭きタオル、新聞紙

申込 7月7日(木)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

◆体幹ストレッチ教室

ストレッチをベースにヨガやピラティスの動きとともに体幹を使うストレッチ教室です。

日時 8月1日(月)・8日(月)・15日(月) 全3回 午前10時
～11時30分

講師 YUC KY 先生

定員 10名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、室内用運動靴、ヨガマット(バスタオル)、汗拭き用タオル

申込 7月11日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)



本庄東公民館 ☎ 22・3404

◆ベネチアンガラス教室

夏向きに人気のしずく型のベネチアンガラスペンダントを自らデザインし、作ります。

日時 7月27日(水) 午後1時30分～3時30分

講師 大類 敏美 先生
定員 8名(先着順)

費用 1000円

用意 ピンセット

申込 7月8日(金)から電話または直接公民館へ(木・土・日・休日は連絡不可)



共和公民館 ☎ 72・0337

◆夏の手作りブルーベリー酵素教室

目に効くといわれている、おいしいブルーベリーを原料に、旬の果実類を使った自分だけのブルーベリー酵素を作ります。

日時 7月21日(木) 午前10時～正午

講師 中山 要 先生

定員 20名(先着順)

費用 1100円

用意 新品の漬物たる10型(容量5kg)、上白糖1.1kg、包丁、まな板、フェイスタオル、ブルーベリー1

kg、旬の果実類(200g～300g)

申込 7月12日(火)午後1時30分から電話で公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

児玉公民館(アスパアこだま1階) ☎ 72・4789

◆平和について考える小さなコンサート～くちびるに歌を、こころに平和を～

歌や詩を通して平和について考えます。懐かしのフォークソングや自作の歌を演奏します。絵本の紹介もします。

日時 8月6日(土) 午後1時30分～3時30分

講師 小暮 一実 先生、小笠原 葉子 先生

定員 20名(先着順)

費用 無料

申込 7月19日(火)から電話または直接公民館へ(木・土・日・休日は連絡不可)



老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎ 22-3696

7月4日(月)、11日(月)、19日(火)、25日(月)、8月1日(月)、8日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎ 22-8126

7月4日(月)、11日(月)、18日(祝)、25日(月)、8月1日(月)、8日(月)

ボートレース戸田開催日程

7月5日(火)～8日(金)、12日(火)～17日(日)、29日(木)～8月1日(月)、4日(木)～8日(月)

※本庄市は埼玉県都市ボートレース企業団に加入しており、配分金をさまざまな事業に活用しています。

－今月の納税納付【納期限：8月1日(月)】－

・固定資産税 2期 ・国民健康保険税 1期
・介護保険料 1期 ・後期高齢者医療保険料 1期

－市税夜間・休日収納窓口のお知らせ－

日時 7月5日(火)、8月5日(金) 午後5時15分～7時
場所 収納課(市役所1階) ☎ 25-1120

支所市民福祉課市民税務係(アスパアこだま1階) ☎ 72-1333

日時 7月31日(日) 午前8時30分～午後5時15分
場所 収納課(市役所1階) ☎ 25-1120

図書館だより

本館 ☎ 24- 3 7 4 6 / 児玉分館 ☎ 73- 1 7 8 3

開館時間 / 午前 9 時 30 分 ~ 午後 6 時 15 分

木・金曜日のみ午後 8 時閉館（本館のみ）

休館日 / 6 月 20 日（月）~ 7 月 4 日（月）（システム入替のため）、11 日（月）、

19 日（火）、25 日（月）、8 月 1 日（月）、2 日（火）（館内整理日）

ホームページアドレス / <https://www.lib.honjo.saitama.jp/>



本庄高校図書館地域開放日 （土曜日）

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。

※新型コロナウイルス感染症対策のため開放を中止する場合があります。

◎午前 8 時 45 分 ~ 午後 4 時 30 分
7 月 2 日、9 月 17 日

◎午後 0 時 45 分 ~ 4 時 30 分
7 月 9 日、9 月 3 日

★本庄高校図書館 ☎ 21- 1 1 9 5

新着図書案内

本館

イベント

絶滅したオオカミの物語

志村 真幸・渡辺 洋子 著 三弥井書店



オオカミは悪者なのか。それとも味方なのか。なぜいなくなったのか。人間が絶滅へと導いたのか。オオカミと人間の関係は？そんな問いに、いろいろな分野から著者がこたえる。

★今月の一般図書

ねじ曲げられた桜 上・下巻

大貫 恵美子 著

メタバース 加藤 直人 著

英語が出来ません 刀祢館 正明 著

セーラー服の誕生 刑部 芳則 著

団地のふたり 藤野 千夜 著

ピラネージ スザンナ・クラーク 著

★今月の児童図書

戦争と平和の船、ナッチャン

半田 滋 著

森鷗外 よみがえる天才 海堂 尊 著

トスカのおくりもの

アン・モーティマー 絵

ねこの学校のいたずらペーター

アンネリース・ウムラウフ＝ラマチュ 作

ぼくたちのスープ運動

ベン・デイヴィス 著 評論社



新しい生活を始めたジョーダンくん。勇気をだしてホームレスの人にスープを届けた行動が広がります。小さな思いやりが少しずつ変化を起こします。

たのしいおはなし会

◇本館

日時 7 月 9 日（土）
午前 11 時 ~ 11 時 30 分
7 月 23 日（土）
午後 2 時 ~ 2 時 30 分

内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」の皆さん

◇児玉分館

日時 7 月 9 日（土）
午前 11 時 ~ 11 時 30 分

内容 「夏」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 こだまお話しの会・語りの会ことよりの皆さん

児玉分館

戦争と科学者

安斎 育郎 著 かもがわ出版



ノーベル、アインシュタイン…彼らは軍事研究とどう関わったのか。9 人の科学者たちが戦争の非人道性との関わりをどう正当化したのかを論じる。

★今月の一般図書

世界少子化考 毎日新聞取材班 著

「目」のトリセツ 杉田 美由紀 監修

さよならに反する現象 乙一 著

土偶を読む図鑑 竹倉 史人 著

ことばをひきだす親子あそび

寺田 奈々 著

ロシア点描

小泉 悠 著

絵本とわらべうたのおはなし会

◇本館

日時 7 月 7 日（木）
午前 11 時 ~ 11 時 30 分

◇児玉分館

日時 7 月 13 日（水）
午前 11 時 ~ 11 時 30 分

対象 未就学児と保護者

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

★今月の児童図書

トントンとリッキのかいぞくせん

やえがし なおこ 作

病院図書館の青と空 令文 ヒロ子 著

ざんねんないきもの事典 やっぱり

今泉 忠明 監修

いのちの水 ベネリン・バルカノフ 絵

あげる はらぺこめがね 著

短歌部、ただいま部員募集中！

小島 なお・千葉 聡 著 岩波書店



短歌はとても小さな詩形ですが、よく読むと新たな発見を与えてくれたり、気持ちを楽しんだりします。心を揺さぶる、とっておきの短歌と、作り方を紹介します。

新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、イベント等を急遽中止することがあります。詳しくは、ホームページや館内掲示板でお知らせします。

また、館内は常時換気を行っています。温度調節ができる服装での来館をお願いします。

市民相談（7月～8月）

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	7月21日(木)・8月18日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	7月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)・28日(木) 午後1時～4時 ※28日の会場は、アスパアこだま1階相談室 ◎8月の相談日 弁護士による相談 8月3日(水)・10日(水) 午後1時～4時 定員＝各日6名(先着順) 司法書士による相談 8月24日(水) 午後1時～4時 定員＝6名(先着順)	- 各種相談は予約制 8月の相談予約は、7月20日(水)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) - 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません 各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日	
労働法律	8月17日(水) 午後1時～4時 定員＝6名(先着順) 相談員＝弁護士		
不動産	7月8日(金)・8月12日(金) 午後1時～4時 相談員＝宅地建物取引士		
年金・労働	8月4日(木) 午後1時～4時 相談員＝社会保険労務士		
税務	7月12日(火)・8月9日(火) 午後1時～4時 相談員＝税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課 上里町役場2階 産業振興課	商工観光課☎25-1175 上里町役場産業振興課☎35-1232
人権	7月26日(火)・8月23日(火) 午後1時～4時 7月12日(火)・8月9日(火) 午後1時～4時	市役所5階501会議室 アスパアこだま2階 会議室B	市民活動推進課☎25-11118
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課☎25-1144 ☎25-11118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員☎21-7337
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ 7月4日(月)・8月1日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 活動室C アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会☎24-2755 本庄市社会福祉協議会児玉支所☎73-1237
結婚	7月10日(日)・13日(水)・8月10日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 活動室A・B	本庄市社会福祉協議会☎24-2755
成年後見	弁護士・司法書士等による相談 7月12日(火)・26日(火)・8月9日(火)・23日(火)午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ) 電話・面談による相談 休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 活動室C はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会☎24-2755
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) 本庄東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21) 本庄南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1) 児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎22-7088 ☎22-6262 ☎23-9580 ☎73-1545
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61ウエストビル2階)	☎048-577-4727

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・変更となる場合がありますのでご了承ください。

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等



医療メモ

歯を抜いた後の治療法について

本庄市児玉郡歯科医師会広報部

歯を抜けたままの状態では放置するとさまざまな問題が発生します。食事が取りづらい、見た目が悪い、うまく発音できなく話しづらい、歯ぐきが痩せ顔が変型する、しっかり噛めないことで胃腸への負担がかかる、周囲の歯が移動し咬み合わせが悪くなる、認知症のリスクが上がるなど、見た目以上に体への負担が大きく、精神的ストレスにもつながります。歯が移動したり、歯ぐきが痩せてからだとできない治療法もありますので、抜歯後は早めの治療をお勧めします。

歯のない部分の治療法には、「入れ歯」、「ブリッジ」、「インプラント」の3つがあります。それぞれに長所、短所があり、お口の状態や全身疾患の有無などで、最適な治療法が異なってきます。

▶治療法その1「入れ歯」

長所は、ほとんどの方に適応できる。保険が使えるので比較的安価。短所は多少違和感がある。食べにくかったり、噛みづらい食べ物がある。バネをかける歯に負担がかかる（部分入れ歯はバネをかけるため）。

※これらの短所を克服するために考えられた保険外の入歯もあり。

▶治療法その2「ブリッジ」

ブリッジとは、欠損した部位の両隣の歯を削って支持と

して使い、欠損した所を補う治療法です。長所は取り外しがなく固定式のため、お口の中の違和感が少ない。健康保険が適用できる。短所は支えとなる両隣の健康な歯を削り固定しないとイケないため、歯に負担がかかる。お口の状態によって適応できない（残っている歯の本数、位置、強度）。

※見た目を重視した素材を使用する保険外のブリッジもあります。

▶治療法その3「インプラント（人工歯根）」

インプラント治療は、チタン製のスクリー型（人工歯根）を欠損した部位の骨内に埋入して完全に結合させ義歯を固定させる治療法です。長所は、しっかり噛めて快適に食事ができる。お口の中の違和感がない。周囲の健康な歯を削らなくてよい。メンテナンス次第では長持ちする。短所は、手術が必要である。保険が適用されない。治療期間がかかる。お口の状態や全身の健康状態によっては適さない場合もある。

しっかりお口の機能を回復して、より快適な環境を整えることは、歯・全身の健康にとって非常に大切です。どの治療が最適なのかは、お口の状況によって異なりますので、かかりつけの歯科医院にてご相談ください。

休日・夜間の急病のときは…

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的軽微な症状が、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

7月3日(日)	はにぼんクリニック	東台4丁目	☎ 22- 3 5 9 6
7月10日(日)	千田医院	美里町根木	☎ 76- 0 0 4 1
7月17日(日)	昭和産婦人科	駅南1丁目	☎ 22- 2 0 2 5
7月18日(祝)	高山整形外科	見福2丁目	☎ 22- 3 2 4 5
7月24日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎ 22- 3 4 4 5
7月31日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎ 35- 1 1 1 6
8月7日(日)	寺坂医院	西富田	☎ 22- 3 3 4 3

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※8月7日(日)の寺坂医院の耳鼻科の診療は、県事業により午後5時まで実施します。

●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24（相談料・通話料無料）

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。（市内在住者が対象）

▶受付時間 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談（通話料利用者負担）

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。（大人・小児共通）

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

▶受付時間 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808（埼玉県感染症対策課内）

▶受付時間 24時間・年中無休

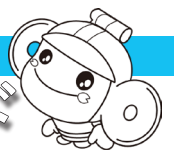
※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026

FAX 048-816-5801

※午前9時～午後5時30分

★119番は緊急時（火災やけが人など）の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、[児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24-1119](#)でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。



新型コロナ

ワクチン接種のお知らせ

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003・FAX24-2005



追加接種（4回目）が始まっています

対象

3回目接種を受けた日から、5か月が経過し、次のいずれかに該当する人が対象となります。

※接種は任意です。

①60歳以上の方（接種日時点）

②18歳以上60歳未満で基礎疾患のある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

①の方の接種券のお届けについて

順次発送します。追加接種の予約は、接種券が届くまでお待ちください。

◆接種券の発送時期について

3回目接種を完了した月	接種券等の発送日（予定）
令和4年3月10日まで	7月上旬
令和4年3月20日まで	7月中旬
令和4年3月31日まで	7月下旬
令和4年4月30日まで	8月以降

②18歳～59歳の方について

接種券申請書を郵送します。ご確認のうえ、該当する方は、同封の返信用はがきに必要事項をご記入のうえ、同封の情報保護ラベルを貼り郵便ポストに投函し、接種券をお申し込みください。

◆接種券申請書の発送時期について

3回目接種を令和4年3月1日から4月30日までに完了した方は、7月中に発送します。

ご注意！このハガキは接種券ではありません

新型コロナワクチン追加接種（4回目）を希望しており、接種対象となる基礎疾患等に該当するため、下記の通り接種券の発行を申請します。

●該当する基礎疾患等
※通知裏面の「別表」の番号1～16のうち、該当する番号を1つ以上ご記入ください。

●被接種者（接種を受ける方）

ふりがな	氏名
住所	本庄市
電話番号	
生年月日	年 月 日
3回目接種券番号（不問の場合は不要）	

※同封の「情報保護ラベル」を上記の個人情報記入欄の上に貼り付けてください。

接種券申請書（見本）

←必ず該当する番号を1つ以上ご記入ください

現在、**国の特例臨時接種としての新型コロナワクチン接種の実施期間は9月30日（金）までを予定**しています（国の方針により変更となる場合があります）。ご希望の方は、早めの接種・予約をご検討ください。

ワクチン接種の予約はWEBまたは電話で

※電話は、午前10時以降がかりやすくなっています。

WEB予約	URL : https://v-yoyaku.jp/110367-kodamagunshi	
--------------	---	--

電話予約（無料）	☎0120-501-536
	受付 午前9時～午後5時（平日のみ）

蚊を介する感染症の予防対策

～蚊を増やさない・蚊に刺されない～

これから蚊が発生する季節を迎えます。蚊の吸血によって、デング熱やジカウイルス感染症などさまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊を増やさない・刺されない

蚊は、植木鉢の受け皿やプラスチック容器などにたまった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

また、屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、

できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意しましょう。

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

○蚊媒介の感染症に関するお問い合わせ

埼玉県感染症対策課 ☎048-830-3557

○蚊の防除に関する問い合わせ

埼玉県生活衛生課 ☎048-830-3606

熱中症にご注意ください

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2 0 0 3

7月から8月は真夏日や猛暑日といった気温の高い日が続く、熱中症になりやすい時期です。また、マスクを着用していると熱がこもりやすくなり、のどの渇きに気づきにくいので例年以上に注意が必要となります。

熱中症は、暑さで体温を上手に調整することができなくなった状態で、めまいや頭痛、吐き気などの症状が見られます。高温・多湿などの状況であれば、日中の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発生することがあります。正しい知識を持ち、早めの予防と対策をとりましょう。なお、エアコンを使用する時はこまめな換気を忘れずにしましょう。



高齢者は上手にエアコンを

- ・高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使いましょう。
- ・周りの方も、高齢者のいる部屋の温度に気をつけてください。

暑くなる日は要注意

- ・熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。
- ・梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため要注意です。
- ・湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなります。猛暑のときは、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。

水分をこまめに補給

- ・のどが渇く前からこまめに水分を補給しましょう。マスク着用時は特に注意！
- ・汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいた場合は、水分とともに塩分も取りましょう。アルコール飲料は体内の水分を出してしまうため水分の補給にはならず、逆に危険です。
- ・高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向があるため、こまめに水分を補給しましょう。寝る前も忘れずに！

「体調がおかしい!?」と思ったら病院へ

- ・熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感^{けんたいかん}などの症状から、ひどい時には意識を失い、命が危険になることもあります。「体調がおかしい」と思ったら我慢せず涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

周りの人にも気配りを

- ・自分のことだけでなく、ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。

食中毒に注意しましょう

★本庄保健所 ☎22-6 4 8 1

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。

●食中毒予防の3原則

- ①菌をつけない（十分な手洗い）
- ②菌を増やさない（10℃以下で低温保存）
- ③菌をやっつける（中心部までよく加熱）

食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

また、生肉とそれ以外の食品を扱う場合は、箸・トングを必ず使い分けてください。

8020運動達成者を募集します

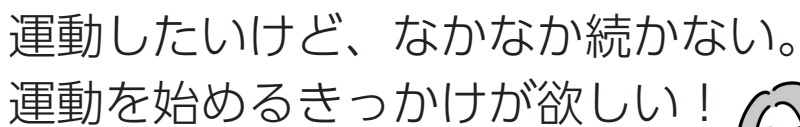
★健康推進課 ☎24-2 0 0 3

市では、80歳になっても20本以上の歯を保とうという「8020運動」を合言葉に、市民の皆さんが歯に関心をもち、より健康に過ごすことを推進しています。

●対象者 ①～③すべてに該当する方

- ①8月25日現在で80歳以上の方
- ②歯を20本以上保っている方
- ③過去に8020表彰を受けていない方

対象の方は、本庄市児玉郡歯科医師会に加入している歯科医院に8月25日(木)までにお問い合わせください。後日、達成者を表彰します（昨年度は33名が表彰されました）。



と考えているあなたへ.....



マイトレ教室
参加者募集中！

マイトレ教室は
こんな教室です。

●あなただけの運動プログラムを
作成

筑波大学の研究データから、参加者一人ひとりにあわせた運動プログラムを作成します。プログラムは大きく分けて有酸素運動、筋力トレーニング、食事改善の3つで構成されています。

●1か月ごとの運動状況を確認

毎月、日々の運動状況が一目で分かる実績レポートをお渡しします。

●活動量計で、毎日の運動量を計測

教室参加者には活動量計を無料

貸与します。この活動量計を通して、日々のデータを記録していきます。データは、スマートフォンやパソコンからいつでも確認できます。



活動量計

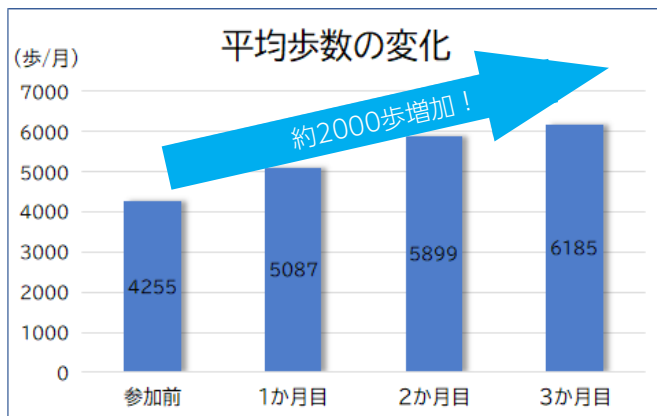
実績レポート

●こんな効果が出ています(※昨年度参加者のデータを使用)

- ①体力年齢の若返り
- ・参加前：72歳
 - ・6か月後：67・6歳
- 参加により体力年齢が4・4歳若返りました。
- ②歩数の増加

●昨年度参加者の声

- ・散歩することが生活の中に入っていた。活動量計で数字が確認できるので良かった。（60歳代女性）
- ・参加したことで、自分の意識が変わり、筋トレの大切さを知った。（50歳代女性）



期間
9月～令和5年2月まで月

2回（隔週）実施

①火曜日クラス

②水曜日クラス

時間

①午前9時30分～10時40分

②午前10時45分～11時55分

※申込時に希望の曜日と時間をお伝えください。

会場
保健センター2階研修室

対象 次のすべてに当てはまる方

① 40歳以上の市内在住者

②医師から運動を禁止されていない

い方

③期間中、自宅と教室で運動を継続

続で
きる
方

④マイトレ教室に参加したことが

ない方

定員
80名（多数の場合抽選）

参加費 無料

申込
7月22日(金)まで

※参加の可否と日程等、詳しくは

別途お知らせします。

★健康推進課
(保健センター内)

 24
-
2
0
0
3
•
 24
-
2
0
0
5

子育て支援のお知らせ

子育て世帯を支援するため、給付金を支給します

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金

子育て世帯生活支援特別給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対する国の支援策です。18歳(高校3年生)までの児童がいる子育て世帯が対象で、支給額は児童1人につき5万円です。

※児童に一定の障害がある場合は、20歳未満まで対象となります。

★子育て支援課 ☎25-1130
支所市民福祉課 ☎72-1333



ひとり親世帯分			
令和4年4月分の児童扶養手当を受給している方		申請不要	6月30日に登録口座へ振込済みです。 ※対象者には通知を送付済みです。
公的年金等を受給していることにより児童扶養手当を受給していない方で、公的年金等を含む令和2年中の収入が基準額未満となっている方		申請必要	申込方法等、詳しくは市HPをご確認ください。 申請期限 令和5年2月28日(火)  市HP
所得制限超過により児童扶養手当を受給していない方で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が基準額未満となっている方			
ひとり親世帯以外の子育て世帯分			
令和4年度市民税非課税者	令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方	申請不要	7月25日(月)に登録口座へ振込みします。 ※対象者には通知を送付します。
	令和4年5月以降分から新たに児童手当または特別児童扶養手当を受給している方		7月25日(月)に登録口座へ振込みします。 ※対象者には通知を送付します。 ※本年7月1日以降に手当が認定された方は、8月以降に随時振込みします。
	勤務先で令和4年4月分または令和4年5月以降分から児童手当を受給している公務員の方	申請必要	申込方法等、詳しくは市HPをご確認ください。 申請期限 令和5年2月28日(火)  市HP
児童手当を受給していない高校生(15歳～18歳)の児童のみを養育している方			
令和4年度市民税課税者	高校3年生まで(0歳～18歳)の児童を養育し、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入が非課税相当水準となっている方		

※「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」を併せて受給することはできません。

●赤ちゃんを迎える準備 会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

🚼 はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
おや親タマゴ 「はじめて生活 with ベビー」	妊娠中の生活・栄養・赤 ちゃんのお風呂の入れ 方・妊婦体験など	7月4日(月)・8月1日(月) 午後1時30分～3時30分 7月6日(水)・8月3日(水) 午前9時30分～11時30分 ※終了時刻は前後する場合があります。	これからママ・ パパになる方	随時受付 健康推進課へ

●赤ちゃんが生まれたら 会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

🚼 はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
母乳相談	母乳の量、授乳の仕方等 に関する母乳相談 ※はにぼんチャレンジ対象外	7月29日(金)・8月26日(金) 午前9時～10時30分 (30分ごとに実施)	生後4か月頃ま でのお子さんと その保護者	定員あり。各実施月の1日か ら健康推進課へ ※母乳相談は初回相談者のみ。
ラッコクラス	赤ちゃんのこころ ～支援センター編～ 赤ちゃんの発達を促すた めの遊び方や関わり方を 紹介	7月5日(火)・8月2日(火) 午前10時～11時50分 7月21日(水) [会場：児玉の森こども 園子育て支援センター with] 8月10日(水) [会場：いずみ保育所子 育て支援センター] 午前10時～11時30分 (両日とも) ※参加人数で時間の変更あり。	生後2～4か 月のお子さん とその保護者	開催日の3日前までに健康推 進課へ
コアラクラス	うきうき♪ はじめての離乳食	7月7日(木)・8月4日(木) 午前10時～11時30分	生後4～5か 月のお子さんそ の保護者	

※お子さんの成長や育児に関すること、栄養に関するご相談は随時受け付けています。ご心配なことがありましたら、健康推進課までご連絡ください。また、計測をご希望の方は、子育て支援センター・児童センターで実施しています。

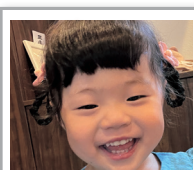
「きょう、どこであそぼうか」と迷ったときは

ご家族で児童センターを利用してみませんか

子どもたちと一緒に遊んだ時間は、きっといつか素敵な思い出になります。パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん、大歓迎です。マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など感染予防に注意して、児童センターで遊びませんか。



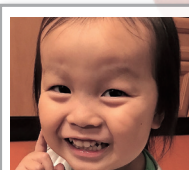
よしだ あおい
吉田 碧唯ちゃん
4歳 児玉町児玉



あさみ み ゆう
浅見 心結羽ちゃん
3歳 児玉町高柳



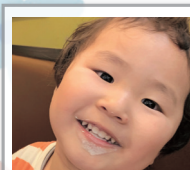
かんざわ たくみ
神沢 拓未ちゃん
3歳 下野堂



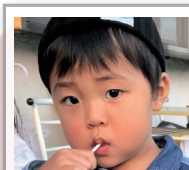
さかもと ひろみつ
坂元 宏充ちゃん
3歳 牧西



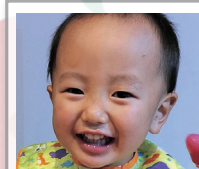
みつはし あおい
三橋 碧衣ちゃん
3歳 小島南



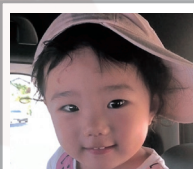
むとう ふみや
武藤 史也ちゃん
3歳 早稲田の杜



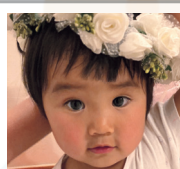
わたなべ とむ
渡辺 仁睦ちゃん
3歳 児玉町児玉



いがらし ゆう
五十嵐 優羽ちゃん
2歳 児玉町入浅見



さとう いはる
佐藤 彩葉ちゃん
2歳 朝日町



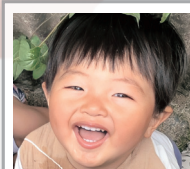
しおらら えみ
塩浦 咲ちゃん
2歳 緑



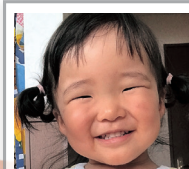
たぬま かのあ
田沼 奏杏ちゃん
2歳 堀田



たぬま ゆうあ
田沼 侑杏ちゃん
2歳 堀田



とねがわ いと
利根川 依杜ちゃん
2歳 本庄



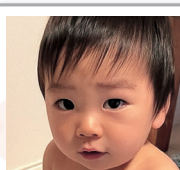
ふじた ゆうこ
藤田 結子ちゃん
2歳 日の出



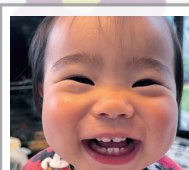
ふるかわ ゆいな
古川 結奈ちゃん
2歳 本庄



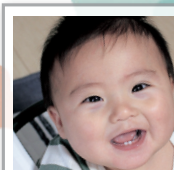
さかもと いちたか
坂本 一鷹ちゃん
1歳 見福



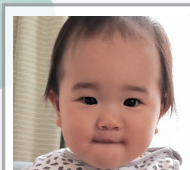
ちよだ あやせ
千代田 彩生ちゃん
1歳 栄



つかだ じゅり
塚田 珠里ちゃん
1歳 寿



ふるかわ ゆうり
古川 祐理ちゃん
1歳 柏



ゆさ ののは
遊佐 望々葉ちゃん
1歳 寿

あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係
☎25-1155 ☒ omedetou@city.honjo.lg.jp

※締切は7月11日(月) (必着)

子育て支援のお知らせ

児童センター

前原児童センター ☎ 21-9820、日の出児童センター ☎ 21-0420、
児玉児童センター ☎ 71-6805

児童センターは主に小学生までの児童が自由に集い、遊べる場所です。また、小さいお子さんを連れた保護者の皆さんの交流の場としてもご利用ください。

●つどいの広場（乳幼児の親子の交流の場）

0歳～就学前の子と保護者の皆さんが自由に交流できる広場です。子育てに関する相談も受けていますので、お気軽にご参加ください。

日時 月・水・金曜日（休日を除く）

午前9時～午後2時

つどいの広場 あそびの講座（午前10時～）

つどいの広場の中で乳幼児の親子で楽しめる参加自由の講座を開催しています。下記以外にもたくさんの講座があります。詳しくは、各児童センターで配布するおたより、または市HPをご覧ください。



▲つどいの広場

利用時間 月～土曜日（休日・年末年始除く）
午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の参加人数制限を行う場合があります。また、利用前の検温、手指の消毒やマスクの着用（2歳未満のお子さんを除く）をお願いしています。

※掲載している催しは、中止または延期となる場合があります。詳しくは、各児童センターへご確認ください。

児童センターのイベント



夏休み科学実験教室

先生と一緒に楽しく実験をして、夏休みの自由研究にしましょう。

●**日時** 8月6日(土) 午後1時30分～2時30分

●**会場** 前原児童センター

●**講師** 芦澤 吉一 先生

●**対象** 小学生

●**定員** 8組（先着順）

●**費用** 無料

●**用意** 飲み物

●**申込** 7月23日(土)午前9時から
電話または直接下記へ

★前原児童センター ☎ 21-9820

夏休み工作教室

小物や絵の具を使って、オリジナルのフォトフレームを作ります。

●**日時** 8月6日(土) 午前10時～11時

●**会場** 日の出児童センター

●**講師** 竹内 芳江 先生

●**対象** 小学生

●**定員** 10名（先着順）

●**費用** 100円（当日集金）

●**用意** 汚れてもよい服装、手拭き用タオル、飲み物

●**申込** 7月23日(土)午前9時から
電話または直接下記へ

★日の出児童センター ☎ 21-0420

貯金箱をつくろう

牛乳パックを使って、動物のしかけ貯金箱をつくりましょう。

●**日時** 7月30日(土) 午後1時30分～2時30分

●**会場** 児玉児童センター（アスパアこだま1階）

●**講師** 新井 光夫 先生

●**対象** 小学生

●**定員** 10名（先着順）

●**費用** 無料

●**用意** 汚れてもよい服装、手拭き用タオル、飲み物

●**申込** 7月16日(土)午前9時から
電話または直接下記へ

★児玉児童センター ☎ 71-6805

HAPPY BIRTHDAY 7月生まれのみ



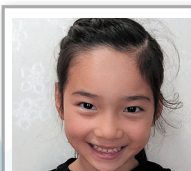
あおき まはな
青木 茉花ちゃん
6歳 小島



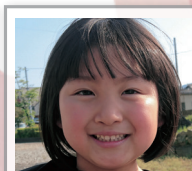
あまの めい
天野 芽衣ちゃん
6歳 児玉町児玉



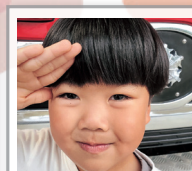
おぶち あおは
小淵 蒼波ちゃん
6歳 見福



さかもと まな
坂本 真那ちゃん
6歳 児玉町児玉南



たけまさ るい
武政 瑠李ちゃん
6歳 児玉町児玉



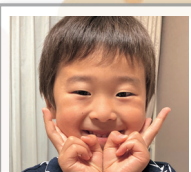
たなか はると
田中 大翔ちゃん
6歳 児玉町長沖



はたけやま はると
畠山 波瑠人ちゃん
6歳 西富田



こばやし おとか
小林 乙華ちゃん
5歳 児玉町金屋



ますざわ えいすけ
増澤 英祐ちゃん
5歳 児玉町児玉南



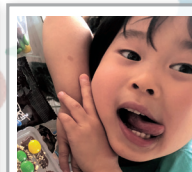
いいつかり さ
飯塚 璃咲ちゃん
4歳 見福



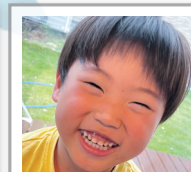
いいつかり ゆうせい
飯塚 琉惺ちゃん
4歳 見福



たもり ひいろ
田森 陽彩ちゃん
4歳 見福



つかごし とおり
塚越 透李ちゃん
4歳 四季の里



つかだ さとき
塚田 聡樹ちゃん
4歳 寿

8月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、左記のあて先へ持参、郵送またはメールで応募してください。※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。



もうすぐ夏休み／

▲昨年度のワークショップの様子

今年の夏もミュージアムで楽しく学ぼう！今年のテーマは"土器"

こども学芸員講座 これでキミもこども学芸員 2022 —考古学のお仕事体験—

博物館で働く学芸員ってどんなことをしているのかな。こども学芸員として考古学のお仕事を体験しよう。今年のテーマは土器。夏休みの自由研究にもぜひご活用ください。

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム

定員 各 10 名 (先着順)

費用 200 円

用意 筆記用具、汚れてもよい服装、タオル、飲み物

申込 7 月 16 日(土)午前 9 時から電話、FAX または直接ミュージアムへ

	低学年コース (1～3 年生)	高学年コース (4～6 年生)
日程	7 月 27 日(水)・8 月 3 日(水) 全 2 回	7 月 29 日(金)・8 月 5 日(金) 全 2 回
時間	午前 10 時～	
内容	①土器ってなに？土器を洗って、拓本をとろう ②土器をつくってみよう！	

※当日制作した土器は、8 月 28 日(日)まで交流ひろばに展示予定です。

ミニ企画展 これでキミも考古学者！

私たちが暮らす地面の下には、昔の人が建てた家の跡や使っていた道具などが残されています。それらから昔の人々の暮らしを調べるのが考古学です。今年は土器に注目。考古学者の目線で、土器の謎に迫ります。

日程 7 月 20 日(水)～8 月 28 日(日)

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム

臨時休館のお知らせ

本庄早稲田の杜ミュージアムは、施設点検のため、7 月 24 日(日)は休館します。

土器・どきワークショップ

日程 7 月 23 日から 8 月 28 日までの毎週土・日曜日(7 月 24 日(日)を除く)、8 月 11 日(祝)・12 日(金)

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム交流ひろば

対象 どなたでも

内容 土器洗い、拓本、土器マグネットづくり、土器デザイントートバッグづくり
※開催日によってワークショップの内容が変わります。詳しくはミュージアムHPへ。
費用 無料(土器デザイントートバッグづくりのみ 200 円)

申込 不要

※どなたでも参加できますが会場内の密集を避けるため、参加人数を制限する場合があります。

本庄早稲田の杜ミュージアム

(西富田 1011 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター 1 階)

開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分

休館日 月曜日(休日の場合は翌日)・7 月 24 日(日)(臨時休館)

入館料 無料

☎ 71-6878・FAX 71-6879



本庄早稲田の杜
ミュージアム HP



文化財保護課
Instagram